

港区財政運営方針（令和5年度～令和10年度）（素案）について

財政運営方針策定の背景

財政運営方針とは

財政運営方針は、あらゆる施策展開を財政面から支え、いかなる状況においても区民の暮らしを守り、質の高い行政サービスを提供するという区の責務を将来にわたって果たすため、区財政の中・長期的な在り方や基本的な考え方を方針として示すものです。

区を取り巻く環境と区財政の現状

【区を取り巻く環境】

新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」といいます。）の発生以降、区を取り巻く環境はかつてないスピードで変化しており、区は、あらゆる危機から区民の命と健康を守るため速やかに補正予算を編成するなど、柔軟で迅速な財政運営に取り組んできました。

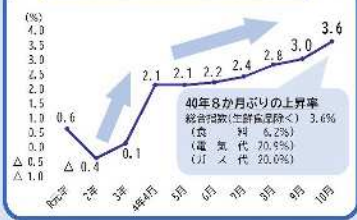
感染症等によりかつてないスピードで変化する社会経済情勢

生活・行動様式の変化

- リモートワークの進展
- キャッシュレスの進展
- オンライン手続の進展

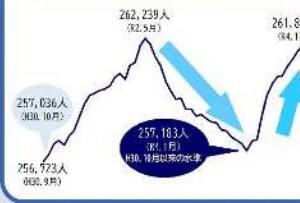
急速に進む歴史的な物価高騰

消費者物価指数の推移

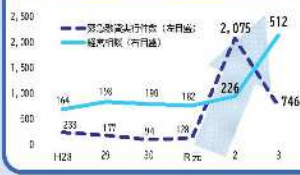


港区における感染症の影響

人口の変動



緊急融資と経営相談件数



感染症発生後の積極的な補正予算編成

必要な対策を行うため速やかに補正予算を編成し、国や東京都の制度を活用した事業のいち早い実施、区独自の感染症対策及び区民生活、区内産業、中小企業の支援に積極的に取り組んでいます。

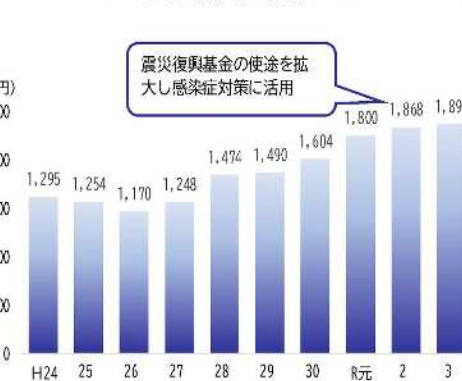
一般会計の当初予算と補正予算の推移



経常収支比率の推移



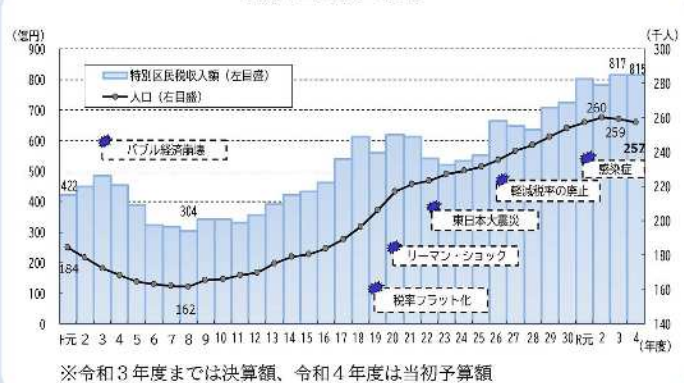
基金残高の推移



【区財政の現状】

特別区民税収入は、景気の動向や税制改正に留意が必要なものの、令和3年度は過去最高額となるなど堅調に推移しています。基金は、積極的な感染症対策等に効果的に活用するとともに、計画的な積立を実施しました。経常収支比率は良好な水準であり、区財政は社会の変化に伴う新たな区民ニーズにも対応しやすい財政構造を維持しています。

特別区民税の推移



対象期間

令和5年度～令和10年度

将来にわたって質の高い行政サービスを提供するためには、中・長期的な視点に立った財政運営を行う必要があることから、本方針の対象期間は6年間とします。予測できない状況の変化があった場合には、期間内においても必要に応じて改定します。

これからの財政運営の目指す姿

区を取り巻く環境はかつてないスピードで変化しており、先の見通しを立てることが難しい状況が続いています。こうした中においても、あらゆる危機や社会の変化から区民の暮らしを守り、質の高い行政サービスを提供し続けていくためには、財政基盤の堅持などこれまでの財政運営を継承しつつ、感染症の経験を生かし、変化への迅速で柔軟な対応を新たな視点として取り入れた財政運営を行っていく必要があります。このため、これからの財政運営の目指す姿を、以下のとおり定めます。

目指す姿 安定した財政基盤を未来につなげ、いかなる変化にも即応できる財政運営

目指す姿の実現に向け、迅速な予算編成などにより変化に即応するとともに、いかなる状況においても積極的な施策展開を可能とする安定した財政基盤を将来にわたり維持していくため、3つの基本方針を定めます。

基本方針

感染症の経験を踏まえた新たな方針

① 変化に即応した事業展開を推進する財政運営

予見し得ない事態にも迅速に対応するため、課題認識から予算編成、事業実施へのスピードを全庁一丸となって加速します。また、あらゆる事業の質を向上させるため、区民ニーズの変化を常に的確に捉えて予算に反映します。

実現に向けた取組 迅速な事業展開を推進する予算制度の活用

- 補正予算の編成
- 債務負担行為の効果的な活用
- 予備費の活用
- 各部門の予算執行権限強化

実現に向けた取組 区民ニーズの変化を捉えた事業の質を高める予算の編成

- 事務事業評価の活用
- 部門間連携の強化
- 企業等との連携の推進
- 区の事業の分かりやすい発信

基本方針

前方針から継承する方針

② 安定した財政基盤を未来につなぐ財政運営

積極的な施策展開を行うため、特別区民税等の収納率向上や国、東京都などの補助金の積極活用、中・長期的視点に立った基金の計画的な積立と活用など、財政運営の自主性と安定性を将来にわたって確保します。

実現に向けた取組 事業展開を支える財源の積極的、安定的な確保

- 収納率向上に向けた納付方法の多様化
- 適正な債権管理の推進
- 国や東京都などの補助金の積極活用
- 受益者負担の適正化
- 港区版ふるさと納税制度の推進
- 効果的な財産活用

実現に向けた取組 機動的な財政運営を支える基金の活用と区債発行

- 基金の活用と積立
- より効果的な活用に向けた基金の見直しや再編
- 区債の発行

基本方針

前方針から継承する方針

③ 効率性を重視した持続可能な財政運営

行政需要の増加や多様化に積極的に対応するとともに、港区ならではの質の高い行政サービスを将来にわたって提供していくため、経常経費の節減やDXの推進などにより、事業や業務の効率性の向上に取り組みます。

実現に向けた取組 業務改善等による効率性の最大化

- 積極的な事業の見直しや統廃合
- DXの推進
- 効率的な予算編成手法の検討
- 区民が利用しやすい補助制度の構築
- 職員の意識と知識の向上
- 公共施設マネジメント計画に基づく施設の維持管理

スケジュール

令和5年1月11日～2月10日 パブリックコメントの実施
2月中旬 方針の策定及び公開

令和4年12月21日 資料No.3-2
総務常任委員会

港区 財政運営方針

(令和5年度～令和10年度)

— 安定した財政基盤を未来につなげ、
いかなる変化にも即応できる財政運営をめざして —

(素案)

令和4年(2022年)12月

港区

港区平和都市宣言

かけがえのない美しい地球を守り、世界の恒久平和を願う人びとの心は一つであり、いつまでも変わることはありません。

私たちも真の平和を望みながら、文化や伝統を守り、生きがいに満ちたまちづくりに努めています。

このふれあいのある郷土、美しい大地をこれから生まれ育つ子どもたちに伝えることは私たちの務めです。

私たちは、我が国が『非核三原則』を堅持することを求めるとともに、ここに広く核兵器の廃絶を訴え、心から平和の願いをこめて港区が平和都市であることを宣言します。

昭和60年8月15日

港 区

はじめに

いかなる状況においても区民の暮らしを守り、質の高い行政サービスを提供することは区の責務です。財政運営方針は、あらゆる施策展開を財政面から支え、区がこうした責務を将来にわたって果たしていくため、区財政の中・長期的な在り方や基本的な考え方を方針として示すものです。

区は、バブル経済崩壊後の未曾有の財政危機に直面した際に策定した「財政構造改革指針（平成9年1月）」をはじめとして、これまで4回にわたり財政運営方針を定め、区を取り巻く環境や直面する課題に応じた財政運営を行ってきました。

その結果、これまで、最重点課題として取り組んできた待機児童ゼロの達成、港区子ども家庭総合支援センターや産業振興センターなどの開設をはじめ、港区ならではの質の高い行政サービスを提供するとともに、良好な財政状況を維持しています。

しかし、令和2年1月に、国内で最初の感染者が確認された新型コロナウイルス感染症は、区民の意識や行動に大きな変化をもたらし、区民生活や区内経済に大きな影響を与えています。さらに、令和4年2月のロシアによるウクライナ侵攻の影響による急激な物価高騰や電力需給の逼迫など、区は再び大きな危機に直面しており、区を取り巻く環境は、かつてないスピードで変化するなど、先の見通しを立てることが難しい状況が続いています。また、令和5年9月には関東大震災から100年の節目を迎え、発生が危惧される首都直下地震や南海トラフ地震、気候変動の影響などによる大規模な風水害、新たな感染症など、私たちの暮らしを揺るがすような状況変化にも迅速に対応していく必要があります。

このため、これからの財政運営においては、これまでの基本的な考え方を継承しつつ、感染症の経験を生かした変化への迅速で柔軟な対応を新たな視点として取り入れ、「安定した財政基盤を未来につなげ、いかなる変化にも即応できる財政運営」を目指し、

- ①変化に即応した事業展開を推進する財政運営
- ②安定した財政基盤を未来につなぐ財政運営
- ③効率性を重視した持続可能な財政運営

の3つを基本方針として決めました。

今後は、本方針を財政運営の基本として、あらゆる危機から区民の命と暮らしを守るため、いかなる変化にも即応できる財政運営を行っていきます。

武井雅昭

目次

I	区を取り巻く環境と区財政の現状	1
1	区を取り巻く環境	2
1	感染症等によりかつてないスピードで変化する社会経済情勢	2
2	人口の動向と推計	4
3	不合理な税制改正と都区のあり方をめぐる課題	5
2	区財政の現状	6
1	歳入の状況	6
2	歳出の状況	8
3	基金及び区債の状況	10
4	財政指標の状況	12
II	これからの財政運営の考え方	13
1	これからの財政運営の方向性	14
1	財政運営方針とは	14
2	これからの財政運営の目指す姿	14
3	3つの基本方針	15
4	財政運営方針の体系図	16
III	実現に向けた取組	17
1	変化に即応した事業展開を推進する財政運営	18
1	迅速な事業展開を推進する予算制度の活用	18
2	区民ニーズの変化を捉えた事業の質を高める予算の編成	20
2	安定した財政基盤を未来につなげる財政運営	22
1	事業展開を支える財源の積極的、安定的な確保	22
2	機動的な財政運営を支える基金の活用と区債発行	24
3	効率性を重視した持続可能な財政運営	26
1	業務改善等による効率性の最大化	26
	参考資料	29

計数については、原則として表示単位未満を四捨五入し、端数調整をしていないため、合計等と一致しない場合があります。

※本文中の名称は以下のとおり略称で記載しています。

正式名称：新型コロナウイルス感染症

↓↓↓↓

略 称：感染症

正式名称：港区震災後の区民生活の再建並びに産業及びまちの復旧復興のための

↓↓↓↓ 基金

略 称：震災復興基金

正式名称：港区震災後の区民生活の再建並びに産業及びまちの復旧復興並びに新

↓↓↓↓ 型インフルエンザ等が発生した場合における感染拡大の防止並びに

区民生活及び産業の安定のための基金

略 称：震災復興及び新型インフルエンザ等感染拡大防止基金



I

区を取り巻く環境と 区財政の現状

1 区を取り巻く環境

1 感染症等によりかつてないスピードで変化する社会経済情勢

概要

未だ収束の見通しの立たない感染症は、社会経済に甚大な影響を及ぼし、生活様式も大きく変化しました。区を取り巻く環境はかつてないスピードで変化を続けており、区は、あらゆる危機から区民の命と健康を守るため、柔軟で迅速な財政運営に取り組んできました。

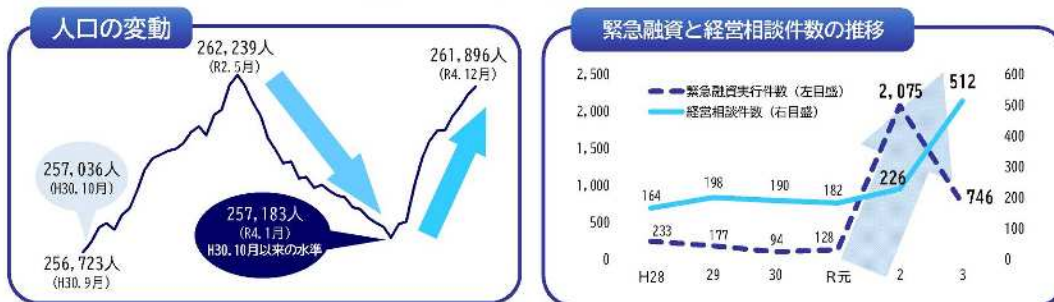
感染症の影響による大きな社会変化

令和2年1月に国内で最初の感染者が確認された感染症は、今なお収束の見通しが立っていません。感染症の感染拡大に伴う影響は、私たちの生命、健康や社会経済のみならず、生活様式や行動、価値観にまで及んでおり、港区においても一時的な人口減少などを経験しました。

感染症の影響に伴う生活様式の変化



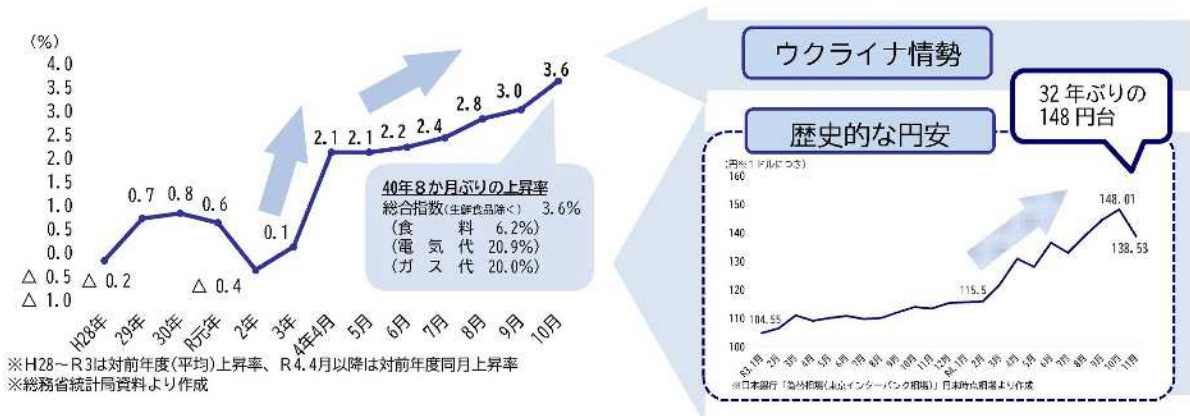
港区における感染症の影響



区民の暮らしに影響を及ぼす社会経済の変化

感染症の影響が長期化する中、ウクライナ情勢や歴史的な円安等により電気、ガスなどのエネルギー価格や食料品等の物価の高騰が続いており、区民生活に大きな影響を及ぼしています。

ウクライナ情勢等の影響による急速な物価の上昇



大規模自然災害の発生の脅威

令和4年3月に発生した福島県沖地震など、全国各地で大きな地震が発生しています。令和5年9月には関東大震災から100年の節目を迎え、首都直下地震や南海トラフ地震など、大規模地震の発生は一層現実のものとなっています。また、気候変動等の影響による大規模な風水害など、区政運営に甚大な影響をもたらす様々な自然災害の脅威は大きなものとなっています。

社会経済情勢の急速な変化への対応

区の当初予算は、年間総合予算(戦略的な見通しのもと年間を通じて必要な事業を実施することができる予算)として編成していますが、感染症や物価高騰など、社会経済情勢の変化はかつてないスピードであり、見通しを立てることが困難な状況が続いています。こうした中、区は、区民の命と健康を守り、暮らしや産業を切れ目なく支援していくため、積極的に補正予算を編成するなど、機動的な財政運営を行っています。

一般会計の当初予算と補正予算の推移



2 人口の動向と推計

概要

区の人口は今後も増加を続け、令和14年には30万人に達する見込みですが、減少が続く出生数の動向に留意が必要です。

区の人口動向と推計

区の人口は感染症の影響等により令和2年6月から減少しましたが、令和4年2月から増加に転じました。今後も、年少人口、生産年齢人口、老年人口ともに増加し、令和14年には30万人に達すると見込んでいます。

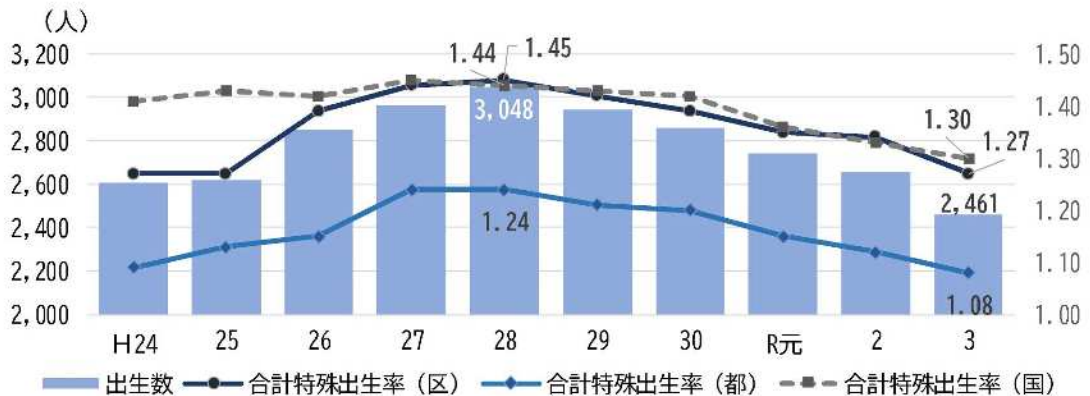
区の人口動向及び推計



出生数の低下

港区の出生数や合計特殊出生率は、平成28年にピークを迎えて以降、減少傾向となり、人口に与える影響など今後の動向に留意が必要です。

出生数と合計特殊出生率の推移



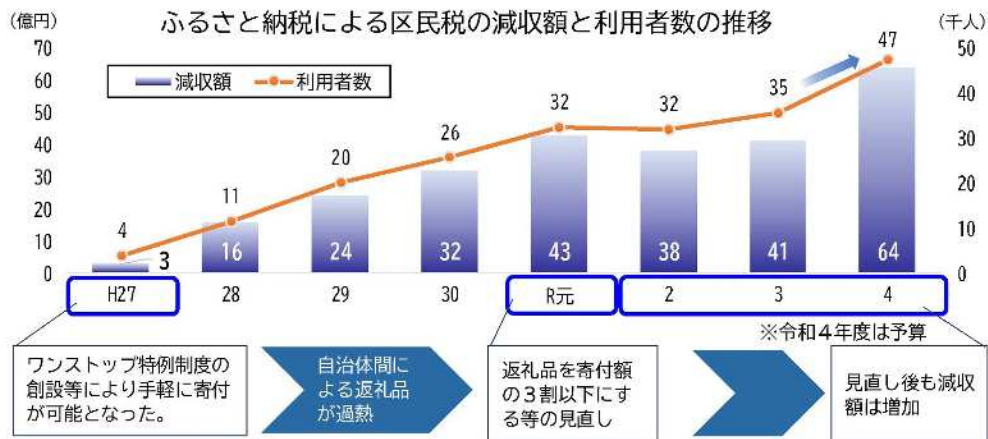
3 不合理な税制改正と都区のあり方をめぐる課題

概要

法人住民税の一部国税化やふるさと納税制度などの不合理な税制改正により、区の貴重な財源が奪われ続け、財政への影響は深刻な状況です。

不合理な税制改正

ふるさと納税制度において、ワンストップ特例制度が創設されたことや、自治体間の過剰な返礼品競争を受けて、特別区民税の減収額は年々増加しています。令和4年度の影響額は約64億円となり、区財政への影響は深刻な状況です。法人住民税の一部国税化や地方消費税の精算基準見直しも含めた不合理な税制改正により、特別区(23区)全体での影響額は、令和4年度は約2,600億円、平成27年度からの累計額は1兆1,000億円にもなり、行政サービスを支える貴重な税が一方向的に奪われています。



港区の令和4年度減収額約64億円を換算すると

【区民1人あたり】



約2.5万円

【ごみ収集などの清掃事業】



約1.2年間分

【児童手当支給額】



約2年間分

に相当しこれだけ大きな規模の財源が奪われています。

※人口は令和4年4月1日現在の258,783人、各事業費は令和3年度決算で算出

都区のあり方をめぐる課題

平成28年度の児童福祉法の改正に伴い、区では令和3年4月に児童相談所を開設し、特別区では4番目、政令指定都市を除き全国でも7か所目の児童相談所設置市となりました。児童相談所関連経費は、都区の役割分担の変更となるため、都区財政調整制度では、都区の役割分担に応じた財源配分割合となるよう見直しを行っていく必要があります。また、都市計画交付金についても、都市計画事業の都区の実施割合は概ね7:3であるにもかかわらず、都市計画税に占める都市計画交付金の割合は約8%となっており、特別区の実態とは乖離が生じています。

2

区財政の現状

1

歳入の状況

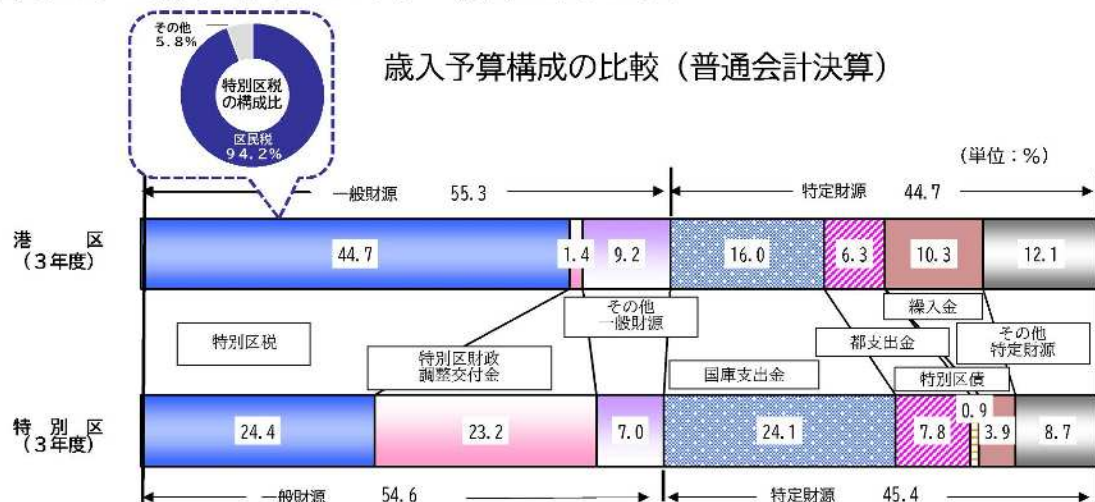
概要

区の歳入は、使い道の自由な一般財源の割合が高く、多様化する行政需要に柔軟に対応しやすい構造であるものの、歳入の根幹を成す特別区民税収入は景気動向などの影響を受けやすい側面があります。

歳入構造の特徴

区の歳入構造は、歳入全体に対する一般財源(※)の割合が55.3%と高く、社会の変化等に伴う新たな行政需要に柔軟に対応できる歳入構造といえます。

特別区平均と比較すると、一般財源の中に占める特別区財政調整交付金について、普通交付金が不交付で特別交付金のみのため割合が低く、特別区税収入の割合が高いといえます。ただし、特別区税収入の94.2%を占める特別区民税収入は、景気や税制改正等の動向に影響されやすい側面があります。



特別区民税収入の動向

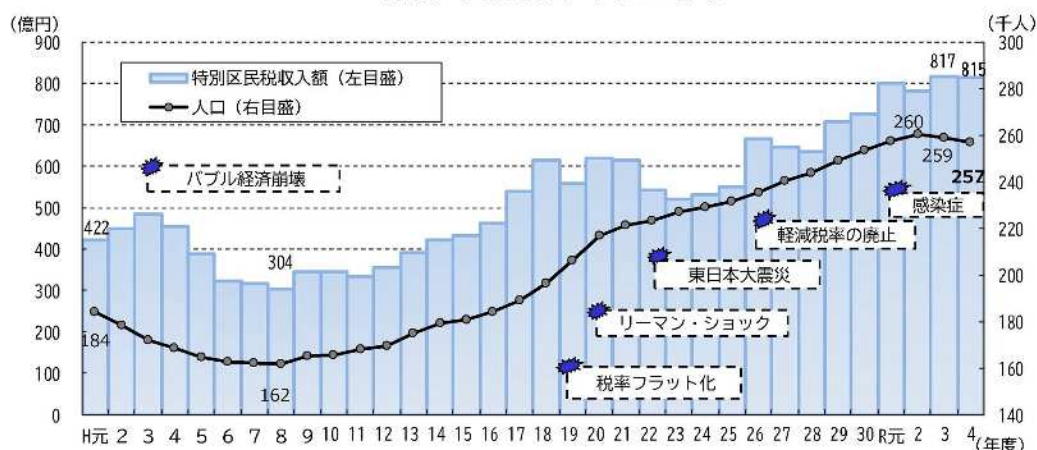
令和3年度の特別区民税収入は、感染症の影響を受けつつも堅調に推移し、過去最高額の817億円となりました。この要因として、感染症の流行下においても株式市場が好調であったため、区民の株式等の譲渡による所得が増加したことが挙げられます。過去には、株式市場に大きな影響を与えたバブル崩壊やリーマン・ショック後に税収が大きく落ち込んだことから、社会経済情勢等を常に注視していく必要があります。

また、国のふるさと納税制度による特別区民税収入への影響は極めて大きく、減収額は年々増加傾向にあることにも注意が必要です。

一般財源：特別区民税などの使い道を自由に決めることができる財源

特定財源：国庫支出金などの使い道が特定されている財源

特別区民税収入と人口の推移



※ 特別区民税収入は、平成元～令和3年度は決算額、令和4年度は当初予算額です。

※ 人口は各年1月1日現在数で、24年度までは、外国人登録者を含んだ数、25年度からは、外国人住民を含んだ数です。

特別区民税の特徴

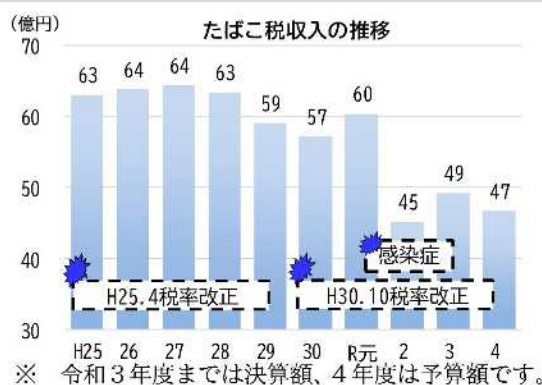
令和3年度の特別区民税（現年分）課税額の内訳を見ると、土地や株式などの資産を譲渡することで生じる所得（分離課税所得）に対する課税額が全体の約15%を占めています。特に株式等の譲渡によるものが高いため、社会経済情勢の動向に大きく左右されやすく不安定な側面を有しているといえます。また、港区以外の22区と比較しても分離課税所得の割合は高くなっています。



特別区たばこ税の動向

令和3年度の特別区たばこ税収入は49億円、特別区税収入全体の5.7%、歳入総額の2.5%を占めており、区の様々な施策を展開するための貴重な財源です。

しかし、令和2年度は感染症の影響を受け、対前年度比15億円、25%の減となるなど、社会状況や税制改正の影響を受けて変動が生じています。



※ 令和3年度までは決算額、4年度は予算額です。

2 歳出の状況

概要

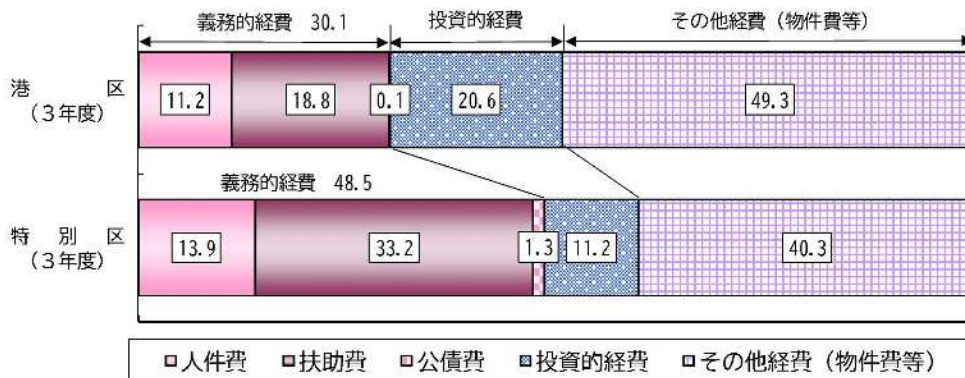
区の歳出は、義務的経費の割合が低く弾力性が高いものの、経常的な行政サービスに必要な経費は増加傾向にあります。

歳出構造の特徴

歳出経費を性質別に分析することで、財政の弾力性が分かります。性質別で他団体と歳出構造を比べると、歳出に占める義務的経費の割合が低いことから、区財政の弾力性は大きく、社会の変化等に伴う新たな区民ニーズに対応しやすい状況であるといえます。

歳出予算構成の比較（普通会計決算）

単位：％

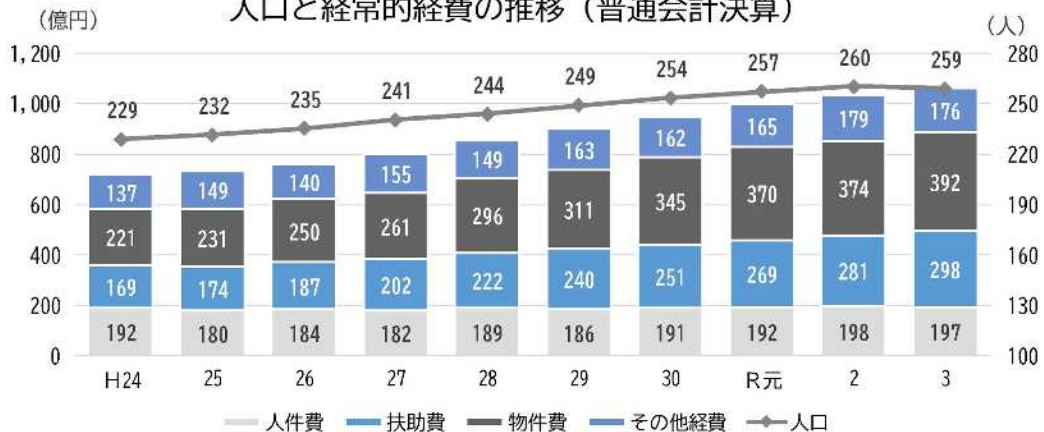


経常的経費の推移

扶助費や物件費など、区の継続的な行政サービスを提供するために必要な経費（経常的経費）は、人口の増加に伴い増加傾向にあります。

人件費については、令和3年度の児童相談所の開設など、複雑化、多様化する区民ニーズに対応するため必要な人員を配置しながらも、ICTの活用による業務の効率化などにより、横ばいで推移しています。

人口と経常的経費の推移（普通会計決算）

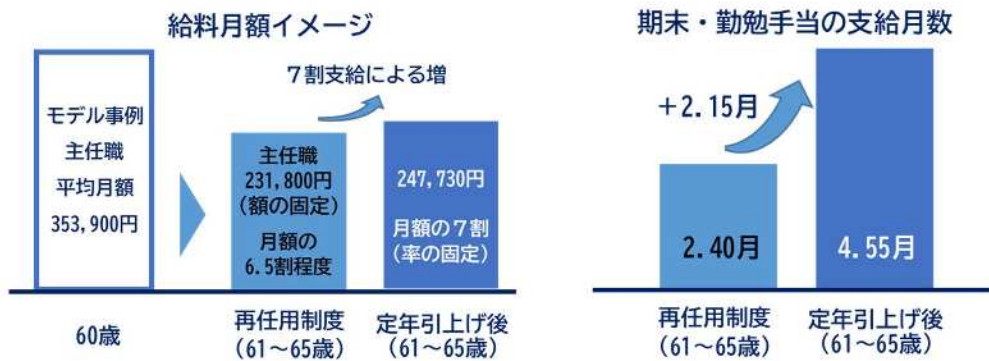


義務的経費：人件費など法令の規定や経費の性質上、支出が義務付けられ、任意に削減できない経費
 投資的経費：施設建設費など、その支出効果が長期間にわたり、資本形成につながる経費

人事制度の改正に伴う人件費への影響

人事制度の改正により、令和5年4月から2年に1歳ずつの段階的な定年の上げが行われます。定年引上げに伴い、61歳以上の職員が従来の再任用制度から切り替わる関係で、職員給や期末手当等が増加する見込みです。

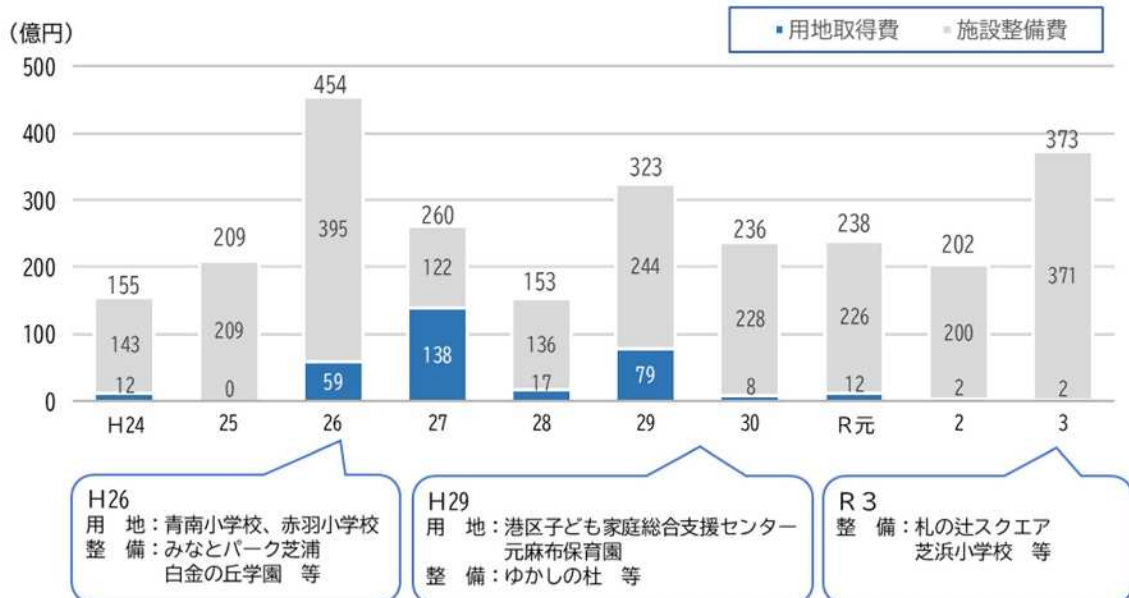
定年引上げに伴う人件費への影響



投資的経費の推移

投資的経費については、港区子ども家庭総合支援センター用地取得やゆかしの杜の施設整備が完了した平成29年度や、札の辻スクエアや芝浜小学校の施設整備が完了した令和3年度が高額になるなど、年度により変動が大きくなっています。

投資的経費の推移（普通会計決算）



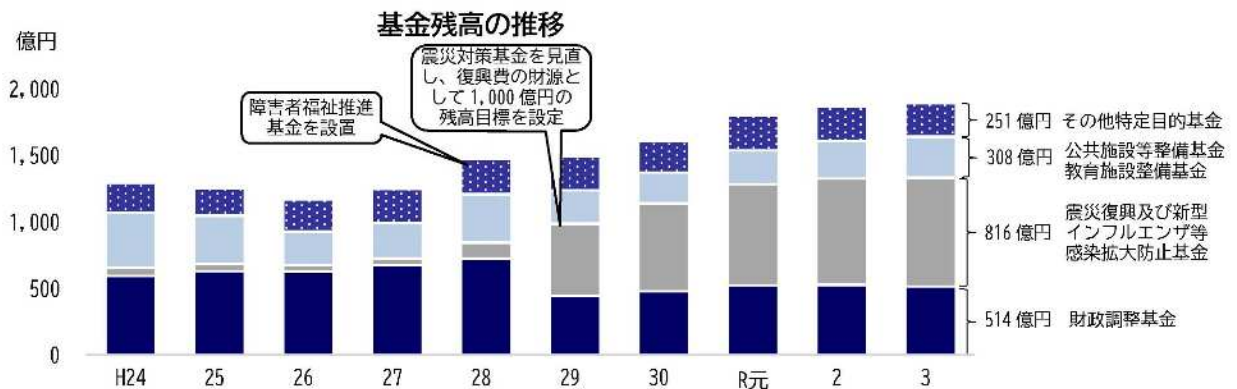
3 基金及び区債の状況

概要

基金は、感染症対策や施設整備、補正予算などの緊急的な対応に効果的に活用するとともに、今後の活用に備えた計画的な積立てを行っています。
また、区債残高は毎年度着実に償還をしており、残高は着実に減少しています。

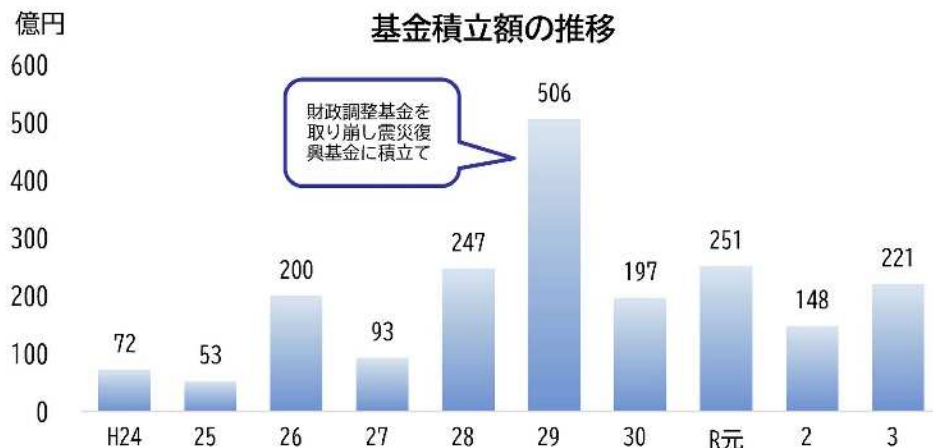
基金残高の推移

基金は、一般家庭でいう「預金」にあたり、財源不足等を年度間で調整する財政調整基金や、公共施設の整備など、特定の目的のために積立てを行う16の特定目的基金があります。財政調整基金と特定目的基金の3年度末残高は計1,890億円で、このうち財政調整基金が514億円で全体の27%、特定目的基金のうちの震災復興及び新型インフルエンザ等感染拡大防止基金が816億円で全体の43%を占めています。



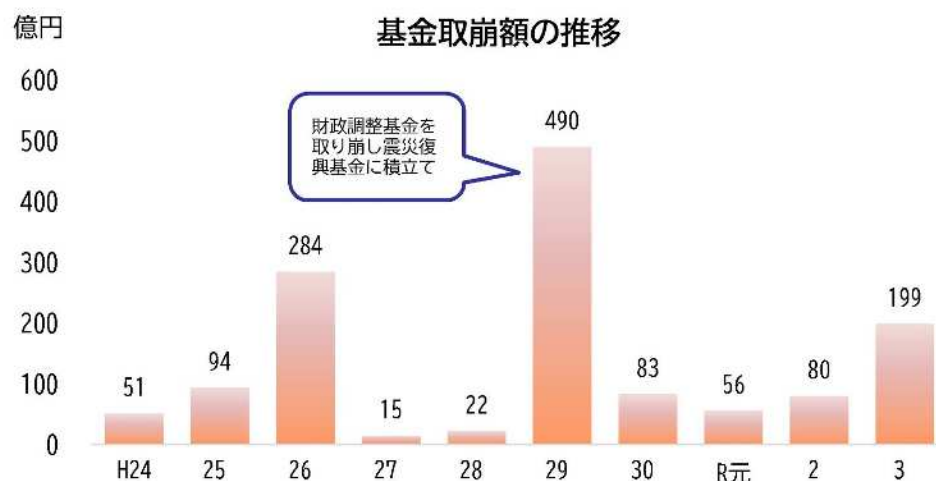
基金の積立額の推移

施設建設など単年度に多額の費用が発生する場合は、その年度の税収入などで費用の全額を賄えるとは限りません。経費の節減や積極的な収入確保により生み出した財源を、将来の施設整備や首都直下地震等に備えて計画的に基金へ積み立てています。



基金の活用状況

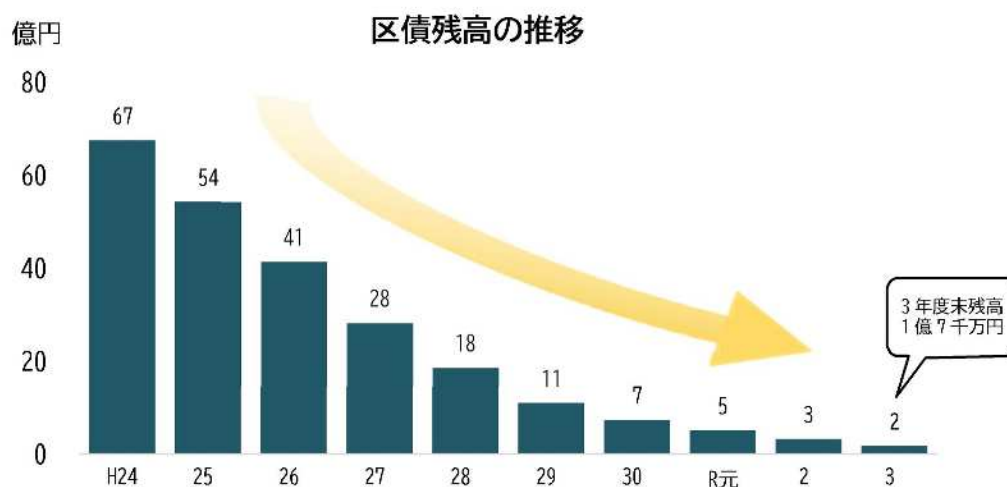
感染症の影響による特別区民税収入の大幅な減収を見込んだ令和3年度予算においては、財政調整基金と特定目的基金を積極的に活用することで、基幹的な区民サービスの質を維持しつつ、積極的な感染症対策や札の辻スクエア、芝浜小学校などの施設整備を進めるなど、計画的に積立てた基金を効果的に活用しています。



区債の状況

区債とは、資金調達のために一会計年度を越えて返済を行う借入れのことをいい、一般家庭でいう「ローン」にあたります。区債は、原則として施設の建設費等に活用されます。

区は、平成15年度以降、施設の建設や整備にあたり、区債の新規発行を行っていないことから、区債残高は毎年着実に減少しています。



4 財政指標の状況

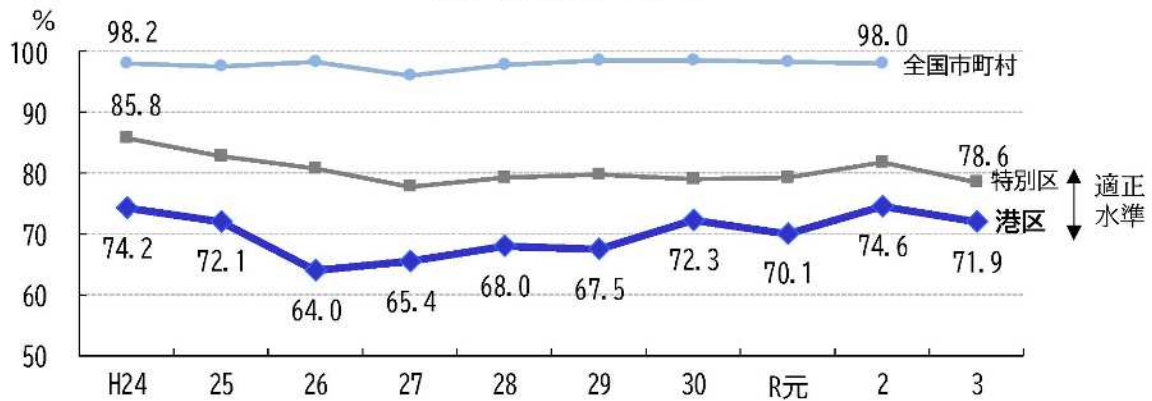
概要

財政状況を計る一般的な指標上も区財政は弾力性が高く健全であり、社会の変化に伴う新たな区民ニーズに対応しやすい財政状況です。

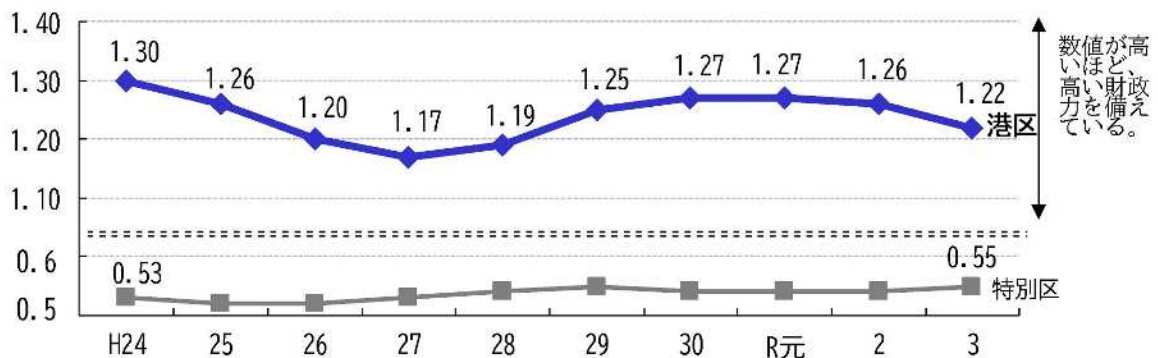
経常収支比率及び財政力指数

区の経常収支比率は、70%前後で適正水準を維持し、他団体と比較しても低い数値で推移しています。また、財政力指数についても他団体と比較し高い水準で推移していることから、社会の変化に伴う新たな区民ニーズに対応しやすい財政構造と見ることができます。

経常収支比率の推移



財政力指数の推移



経常収支比率：財政の弾力性を示す総合的な指標で、自治体財政の自由度を計る最も一般的な財政指標（一般的に70%～80%が適正水準）

財政力指数：地方公共団体の財政力を示す指標で、数値が高いほど、高い財政力を備えているとされる理論上の指数（各年度の数値は、直近3か年度の平均値）



II

これからの財政運営の 考え方

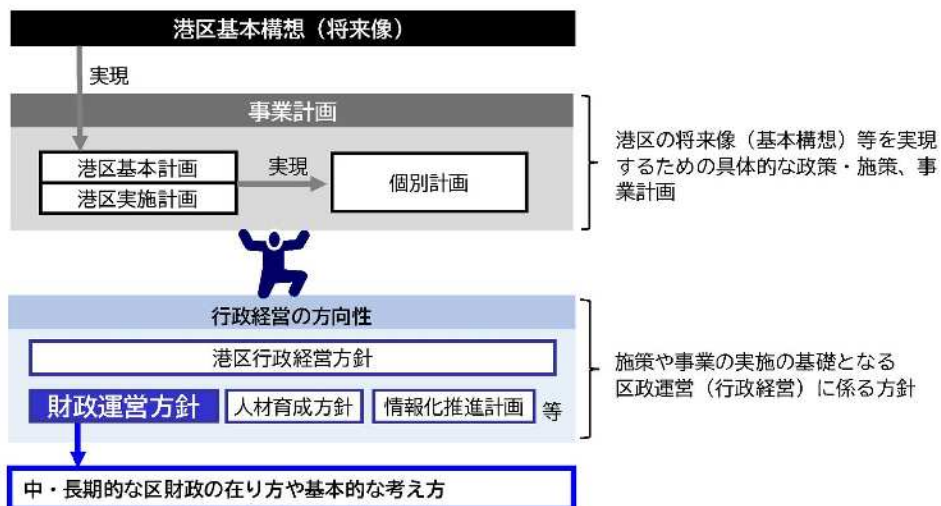
1 これからの財政運営の方向性

1 財政運営方針とは

財政運営方針は、あらゆる施策展開を財政面から支え、いかなる状況においても区民の暮らしを守り、質の高い行政サービスを提供するという区の責務を将来にわたって果たすため、区財政の中・長期的な在り方や基本的な考えを方針として示すものです。

財政運営方針の位置付け

特定分野の事業計画ではなく、港区基本計画や各分野の個別計画で掲げた目標達成、施策実施の基礎となる行政経営の方向性を示す方針の一つです。



対象期間

令和5年度～令和10年度の6年間

将来にわたって質の高い行政サービスを提供するため、中・長期的な視点に立った財政運営を行う必要があることから、本方針の対象期間は6年間とします。

予測できない状況の変化があった場合には、期間内においても必要に応じて改定します。

2 これからの財政運営の目指す姿

感染症の発生により、社会経済や区民生活など区を取り巻く環境は大きく変化しました。この間、区は、積極的な情報収集により、国や東京都が打ち出す様々な制度を活用した事業をいち早く実施するとともに、区独自の積極的な感染症対策や区民生活、区内産業、中小企業支援にも取り組んできました。感染症や急激な物価高騰など、区を取り巻く環境はかつてないスピードで変化しており、先の見通しを立てることが難しい状況が続いています。

こうした中においても、あらゆる危機や社会の変化からも区民の暮らしを守り、質の高い行政サービスを提供し続けていくためには、財政基盤の堅持などこれまでの財政運営を継承しつつ、感染症の経験を生かし、変化への迅速で柔軟な対応を新たな視点として取り入れた財政運営を行っていく必要があります。このため、これからの財政運営の目指す姿を、以下のとおり定めます。

目指す姿

安定した財政基盤を未来につなげ、いかなる変化にも即応できる財政運営

目指す姿の実現に向け、迅速な予算編成などにより変化に即応するとともに、いかなる状況においても積極的な施策展開を可能とする安定した財政基盤を将来にわたり維持していくため、3つの基本方針を定めます。

3 3つの基本方針

基本方針

1 変化に即応した事業展開を推進する財政運営

感染症の経験を踏まえた新たな方針

予見し得ない事態にも迅速に対応するため、課題認識から予算編成、事業実施へのスピードを全庁一丸となって加速します。また、あらゆる事業の質を向上させるため、区民ニーズの変化を常に的確に捉えて予算に反映します。

基本方針

2 安定した財政基盤を未来につなぐ財政運営

前方針から継承する方針

積極的な施策展開を行うため、特別区民税等の収納率向上や国、東京都などの補助金の積極活用、中・長期的視点に立った基金の計画的な積立てや活用など、財政運営の自主性と安定性を将来にわたって確保します。

基本方針

3 効率性を重視した持続可能な財政運営

前方針から継承する方針

行政需要の増加や多様化に積極的に対応するとともに、港区ならではの質の高い行政サービスを将来にわたって提供していくため、経常的経費の節減やDXの推進などにより、事業や業務の効率性の向上に取り組みます。

4 財政運営方針の体系図

目指す姿

安定した財政基盤を未来につなげ、
いかなる変化にも即応できる財政運営

《感染症の経験を踏まえた新たな視点》
変化への迅速で柔軟な対応

《前方針からの継承》

・将来にわたり持続可能な財政基盤の堅持 ・効果的かつ効率的な行財政運営

実現に向けて

3つの基本方針

基本方針1

変化に即応した事業展開
を推進する財政運営

基本方針2

安定した財政基盤を未来
につなぐ財政運営

基本方針3

効率性を重視した持続
可能な財政運営

実現に向けた取組

取組1

迅速な事業展開を推進する
予算制度の活用

取組2

区民ニーズの変化を捉えた
事業の質を高める予算の
編成

取組1

事業展開を支える財源の
積極的、安定的な確保

取組2

機動的な財政運営を支え
る基金の活用と区債発行

取組1

業務改善等による効率
性の最大化

取組の具体策

取組1

- ・補正予算の編成
- ・債務負担行為や繰越明許費の効果的な活用
- ・予備費の活用
- ・各部門の予算執行権限強化

取組2

- ・事務事業評価の活用
- ・部門間連携の強化
- ・企業等との連携の推進
- ・区の事業の分かりやすい発信

取組1

- ・収納率向上に向けた納付方法の多様化
- ・適正な債権管理の推進
- ・国や東京都などの補助金の積極活用
- ・港区版ふるさと納税制度の推進
- ・効果的な財産活用

取組2

- ・基金の活用と積立て
- ・より効果的な活用に向けた基金の見直しや再編
- ・区債の発行

取組1

- ・積極的な事業の見直しや統廃合
- ・DXの推進
- ・効率的な予算編成手法の検討
- ・区民が利用しやすい補助制度の構築
- ・職員の意識と知識の向上
- ・公共施設マネジメント計画に基づく施設の維持管理



実現に向けた取組

取組の方向性

感染症や物価高騰、大規模な自然災害など、あらゆる危機から区民の命と健康、暮らしを守り抜くため、速やかに補正予算を編成するなど、必要な対策や支援を迅速に実施します。

目標

- 必要な支援が必要な人に迅速に届けられている。
- 年度による切れ目のない支援や事業実施が実現されている。

取組の具体策

補正予算の編成

- ・ 首都直下地震等の大規模な自然災害や社会経済の急激な変化が発生した場合には、全庁を挙げた政策調整を速やかに実施し、計画的に積立ててきた基金を躊躇なく活用した積極的な対策や支援を実施するための補正予算を編成します。
- ・ 当初予算編成時点から刻々と変化する区民の暮らしやまちの状況を常に把握し、課題に先手先手で対応するための補正予算を編成します。

債務負担行為や繰越明許費の効果的な活用

- ・ 区の予算は、原則、年度を超えて支出できません。年度途中において事業創出する場合、年度内での事業完了を前提とすると実施そのものが困難になりますが、債務負担行為を予算で定めることで年度を超えた事業の実施が可能となり、早期の事業着手により事業の成果をいち早く区民に届けることができます。また、予算成立後の状況変化などがあった場合、繰越明許費を予算で定めることにより、年度による切れ目のない区民生活支援を行うなど、債務負担行為や繰越明許費を効果的に活用します。

債務負担行為：翌年度以降に行うことのできる債務負担の限度額と期間をあらかじめ定め、翌年度以降にわたる契約等を行うことができようとする制度

繰越明許費：事業の性質上又は予算成立後に生じた事由により、年度内に支出が終わらない見込みのあるものを、あらかじめ予算で定めることで翌年度に繰り越して予算を使用できるようにする制度

債務負担行為を活用した早期の事業着手の例

予算制度	●年度（当年度）						▲年度（次年度）												
	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
活用なし																			
活用あり (債務負担行為)																			

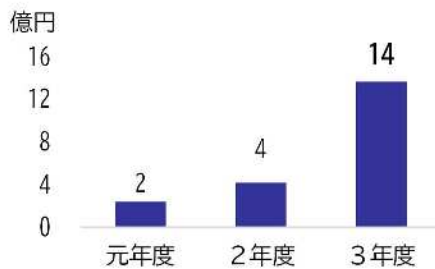
活用なし: 前倒し (9-12月), 契約 (12月), システム改修 (6か月) (1-6月), サービス開始 (7月)

活用あり (債務負担行為): 債務負担行為 (12月), 契約 (12月), システム改修 (6か月) (1-6月), サービス開始 (7月)

予備費の活用

- 予備費を積極的に活用し、補正予算の編成を待つことなく、自然災害や新たな感染症、事故への対応など、必要な対策や支援等を直ちに実施します。

直ちに対応が必要な事態の増加（予備費の活用状況）



感染症対策関連経費

- ワクチン接種
- PCR検査
- 家族等が感染した在宅要介護者の緊急一時支援 等
- 公園遊具消毒

各部門の予算執行権限強化

- 各分野の最前線で区民等と接する各部門において、様々な状況変化に柔軟、迅速に対応できるよう、総合支所と同様に、新たに支援部においても一定額の予算流用の権限を付与し、執行段階における各部門の予算権限を強化します。

各部門における予算の権限

総合支所

編成段階

総合支所予算枠 (H21~)

執行段階

100万円未満の流用権限付与 (H29~)

支援部

編成段階

企画経営部における調整

執行段階

新規 一定額の流用権限付与

2 区民ニーズの変化を捉えた事業の質を高める予算の編成

取組の方向性

社会の動きや区民ニーズを的確に捉え、変化に合わせた事業の見直しを行うとともに、分野横断的に連携してあらゆる施策の質の向上に取り組みます。

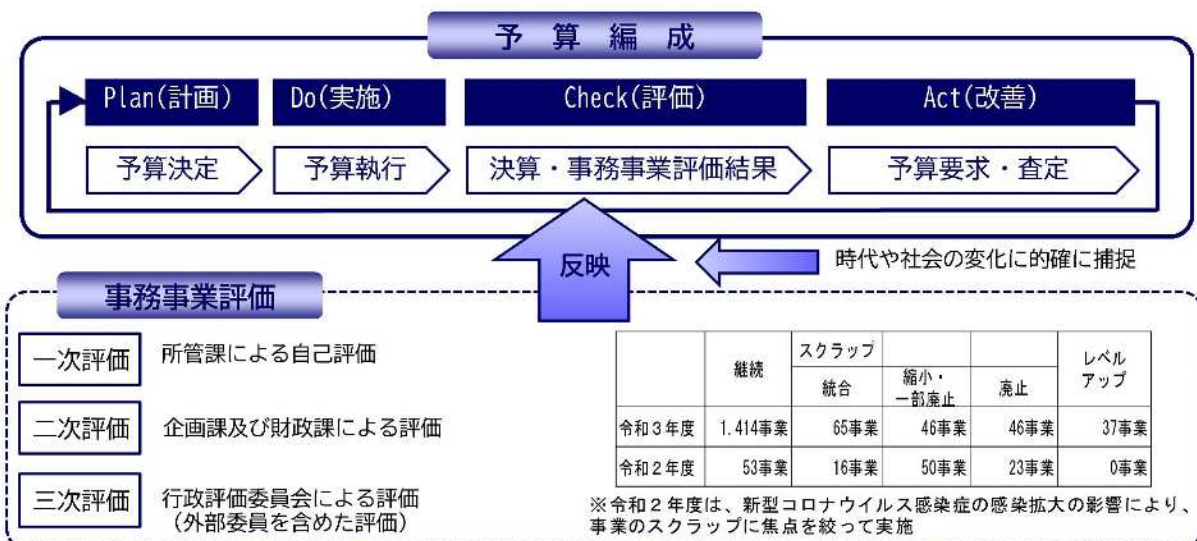
目標

- 事務事業評価を効果的に活用し、社会の動きや区民ニーズの変化に合わせた質の高い区民サービスが提供されている。
- あらゆる分野において部門間や企業等との連携が進み、事業効果の最大化が図られている。
- 事業の分かりやすい情報発信により区政への関心が高まり、区民の声を的確に反映した施策が展開されている。

取組の具体策

事務事業評価の活用

- ・ 社会の動きや区民生活の実態に即した事業へと常にアップデートし、事業効果を最大化するため、事業立案に当たって成果目標や目標達成までの事業期間を明確化するとともに、事務事業評価において事業の見直しや統廃合を進め、予算に反映します。



部門間連携の強化

- 区が直面する課題は複雑化、多様化しており、様々な課題に着実に取り組むため、予算編成に当たっては、事業の企画立案段階からあらゆる分野で部門を越えた連携を強化します。



企業等との連携の推進

- 企業等の持つ知識や経験、先端技術などを最大限生かし、日々発生し変化を続ける区が直面する課題を解決するとともに、多種多様な企業等が集積する港区ならではの質の高い行政サービスを提供するため、予算編成に当たっては、事業実施における企業等との連携を一層推進します。



区の事業の分かりやすい発信

- 感染症や物価高騰が区民生活へ大きな影響を及ぼす中、区の事業に対する区民の関心が高まっています。各部門における事業や取組の説明においても、経費やその財源を含めて分かりやすくお知らせすることで、区民から寄せられる声など日々変化する区民ニーズを的確に把握し、予算に反映します。
- 各家庭に配布する広報みなとの「当初予算特集号」や区民に身近な事業の成果などを分析した「財政レポート」など、区の事業や財政状況等の公表に当たっては、区民目線に立った分かりやすい情報提供を一層進めます。

取組の方向性

特別区民税や保険料などの納付方法の多様化や国、東京都などの補助制度に合わせた事業の工夫など、港区ならではの行政サービスを支える財源を積極的、安定的に確保していきます。

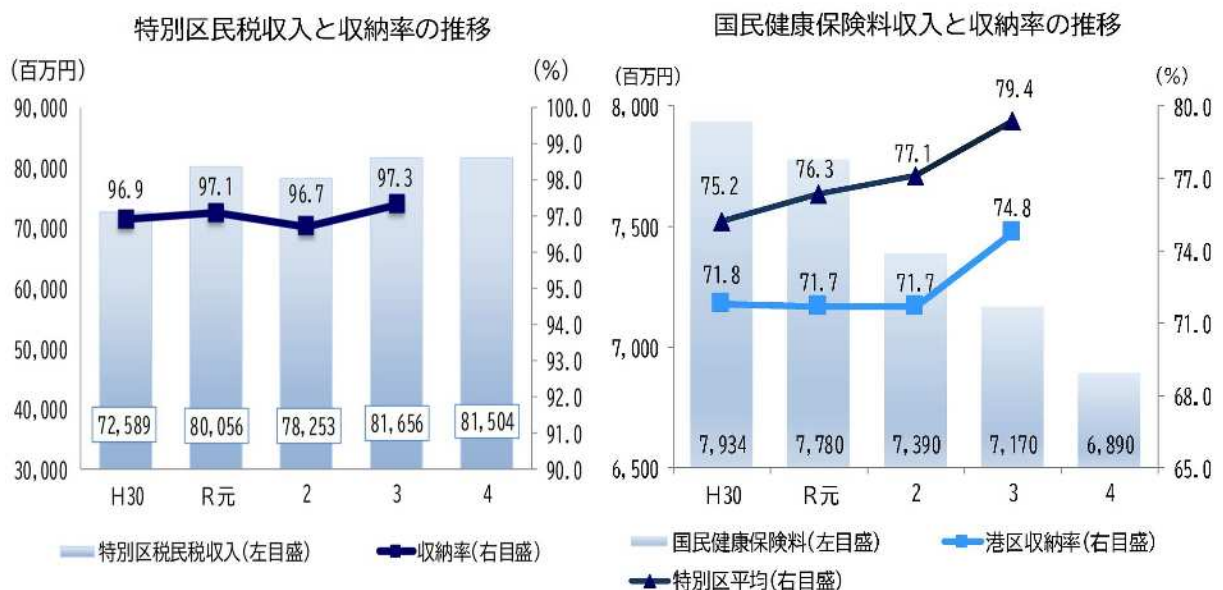
目標

- あらゆる手法を用いて、より多くの財源が確保されている。
- 特別区民税などの納付方法の多様化が一層推進されている。
- 特別区民税、国民健康保険料の収納率の向上が図られ、特に国民健康保険料の収納率については、特別区平均以上が達成されている。

取組の具体策

収納率向上に向けた納付方法の多様化

- ・ 特別区民税などをはじめとした歳入における収納率を令和3年度決算より向上させるため、積極的な納付勧奨や丁寧な納付相談対応とともに、キャッシュレス決済など納付方法の多様化を推進します。また、国民健康保険料については、特別区平均以上の収納率を目指します。



適正な債権管理の推進

- ・ 債権管理業務における職員の専門知識向上や弁護士への法律相談の効果的な活用に取り組むとともに、社会情勢や区民生活の状況を的確に把握しながら、滞納発生未然防止や未納者への早期対応を積極的に進めることで、収入未済額を一層縮減し、長期にわたり滞納する債権が生じることのないよう債権管理の適正化を推進します。

国や東京都などの補助金の積極活用

- ・ 感染症や物価高騰等の影響を踏まえて国や東京都などが新たに創設する補助制度の情報速やかに把握し、新規事業創出に当たっては補助制度を積極的に活用するとともに、既存事業においても、執行方法の工夫などにより多くの補助を活用できる場合には見直しを行うことで、積極的に財源を確保します。

受益者負担の適正化

- ・ 区民が参加するイベント等の事業内容や経費に応じた参加費を徴収するほか、区内の特別区道や区立公園の占用料を固定資産税路線価の改定に合わせて見直します。さらに、社会情勢や区民生活の実態に即した施設使用料のあり方を検討するなど、一層の受益者負担の適正化を進めます。

港区版ふるさと納税制度の推進

- ・ 公益的団体への支援など活用先の充実を図ってきた「港区版ふるさと納税制度」について、寄付本来の趣旨に基づき、返礼品に寄らず寄付者が自らの意思で使い道を選択する制度趣旨や活用先の取組について、広報みなどやSNS、区が連携する企業のネットワーク等を活用し広く周知することなどにより、寄付文化の醸成と歳入確保に取り組めます。

効果的な財産活用

- ・ 容積率を最大限に生かした施設整備を行うことにより、区が自ら使用せず民間事業者に貸し付けることができる活用可能床や区が所有する権利床などを有効活用し、港区ならではの積極的な歳入確保を推進します。

取組の方向性

多様化する行政需要に応じた機動的な事業展開を支えるため、基金を効果的に活用していきます。基金の積立てと区債の発行については、将来需要や財政状況を適切に見極めた上で計画的に行っていきます。

目標

- 基金の効果的な活用により、社会情勢の変化に即応した事業が展開されている。
- 必要とされる事業に活用しやすい形で基金の用途の見直しが行われている。
- 将来需要を見据えた計画的な基金の積立てが行われている。

取組の具体策

基金の活用と積立て

- ・ 行政需要の増加や多様化に応じた事業展開を支えるため、基金を効果的に活用するとともに、将来需要を見据えた計画的な積立てを行います。

財政調整基金

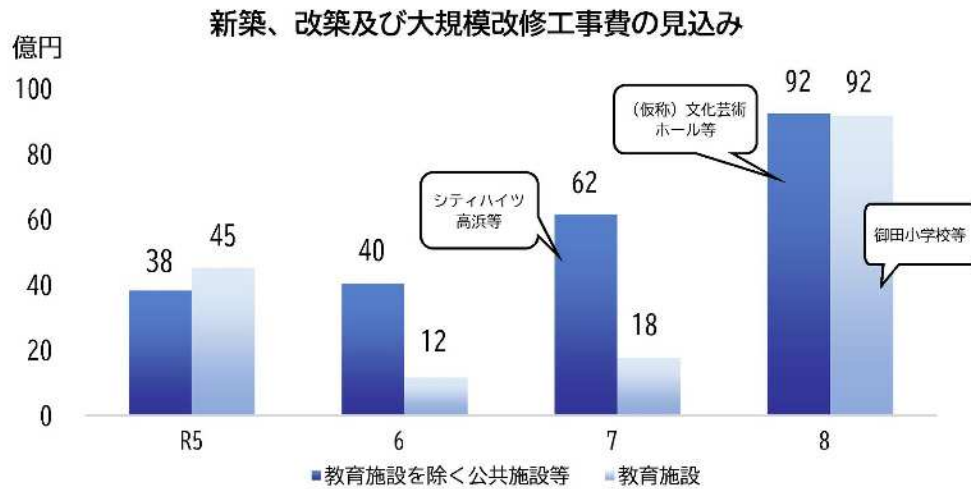
- ・ 過去の特別区民税の減収局面の経験を踏まえ、いかなる社会経済情勢の変化にも対応できるよう、標準財政規模の5割以上を目安として基金残高を確保し活用します。

震災復興及び新型インフルエンザ等感染拡大防止基金

- ・ 首都直下地震等の発生後、区民生活の再建や区内産業、まちの復興を一刻も早く進めるため、基金を活用します。
- ・ 国等からの支援を待たずに復旧復興事業を進めるため、発災直後に必要な復旧復興事業費総額の想定から、1,000億円の残高を確保します。

公共施設等整備基金／教育施設整備基金

- ・ 人口増に伴う将来の施設整備費用や施設のZEB化、長寿命化などのための改修費用を踏まえ、新築、改築及び大規模改修工事費総額の2分の1の額を活用することを基本とします。
- ・ 施設整備を計画的に進めるため、経費の節減や歳入の積極的な確保により生じる財源を優先的に積み立てます。



より効果的な活用に向けた基金の見直しや再編

- ・ 感染症の感染拡大を踏まえ、区は、令和2年度に震災復興基金の用途を拡充し、感染拡大の防止や区民生活、産業の支援にも迅速に取り組めるようにしました。今後も、多様化する行政需要に応じた効果的な事業展開を支えるため、特定目的基金について社会情勢に即した基金用途の見直しや再編の検討を行います。

区債の発行

- ・ 後年度に過度な負担を残さないため、原則として区債の発行に頼らない財政運営を行います。ただし、区債発行の必要性については、税収の動向や基金残高等の状況に応じて毎年度判断します。

取組の方向性

人口増加に伴う行政需要の増加や社会の変化などによる多様化する業務の複雑化、煩雑化に対応するため、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進や事務事業評価における事業の統廃合を進めるほか、より効率的な予算編成手法を導入します。

目標

- DXの推進などにより、事務の簡素化、効率化が図られている。
- より効率性の高い予算編成手法が導入されている。
- 予算執行率 97%以上が達成されている。

取組の具体策

積極的な事業の見直しや統廃合

- ・ 人口増加に伴う新たな行政需要に的確に対応するためには、事業の執行方法の見直しをはじめ、事務の効率性を高める必要があります。経常的経費を節減し、新たな取組への財源を生み出すため、事務事業評価の活用により毎年度事業の見直しを行い、目標の達成状況や効率性の視点から事業の統廃合を推進します。

DXの推進

- ・ 感染症による社会の行動変容に伴い、各種事業におけるデジタル技術の活用が一層求められており、行政手続きや会議等のオンライン化を進めています。港区におけるDXを推進し、区民サービスの向上や業務の効率化を図るため、あらゆる業務にデジタル技術を積極的に導入します。

効率的な予算編成手法の検討

- ・ 予算編成事務の簡素化、効率化を図り、執行率を高めるため、予算の要求に当たって導入している積算上の共通単価や全庁的な調整を図る経費の拡大を検討します。
- ・ 総合支所の予算編成においては、あらかじめ定められた金額の中で各事業へ自由に予算を配分できる予算枠配分方式を導入しています。導入から 14 年が経過し、より効率性の高い制度となるよう、配分する経費の種別や執行率などから検証を行い、改善します。

区民が利用しやすい補助制度の構築

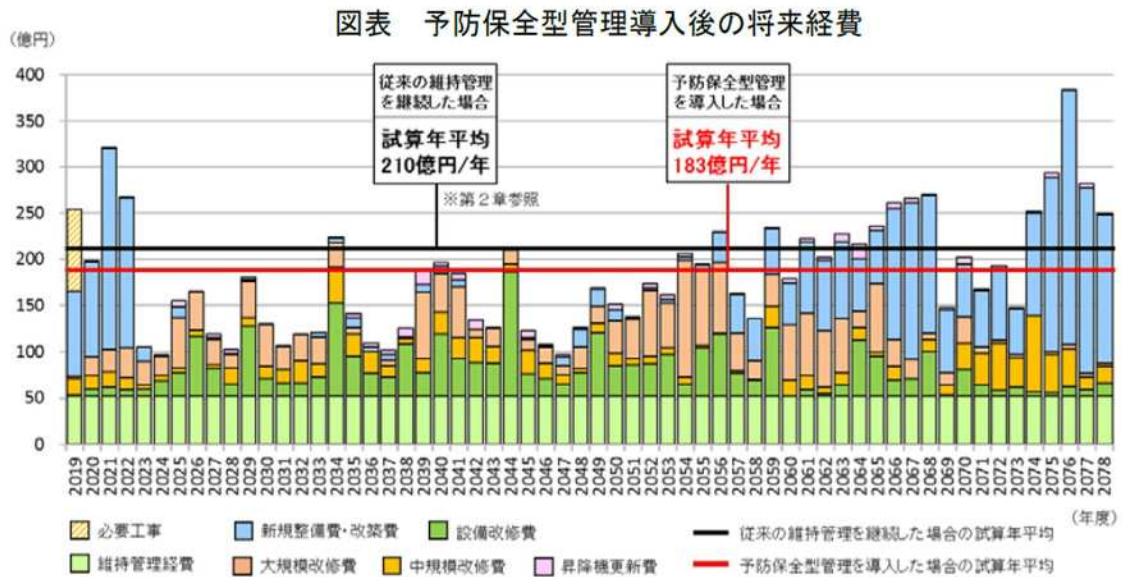
- 区はこれまで社会経済情勢などに応じ、区民や中小企業に対し様々な補助制度を実施してきました。多様化した補助制度について、分野や対象に応じた包括化により複数申請を一本化するなど、区民が利用しやすい補助制度を構築します。

職員の意識と知識の向上

- 債務負担行為や繰越明許費といった予算制度を活用した事業立案の定着とともに、適切な事務執行や執行率向上など財政規律の確保のため、研修やマニュアル作成等により職員の意識と知識の向上を図ります。

公共施設マネジメント計画に基づく施設の維持管理

- 公共施設については、過去の工事内容や劣化状況等から将来の工事時期をあらかじめ定め、「予防保全型管理」による計画的な修繕を行い、経費の平準化を行ってきました。今後の人口増加や脱炭素社会の実現に向けた公共施設のZEB化など、新たな施設需要を見据えた公共施設マネジメント計画の見直しを行い、今後も戦略的な施設の維持管理を行っていきます。



参 考 資 料

・ 区財政の状況（一般会計決算・普通会計決算）	30
・ 歳入（一般会計決算）	32
・ 目的別歳出（一般会計決算）	34
・ 性質別歳出（一般会計決算）	36
・ 基金残高の推移	38
・ 区債の状況（一般会計決算）	40
・ これまでの財政運営方針等の概要	41

区財政の状況（一般会計決算・普通会計決算）

一般会計決算

区 分	H20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
歳入総額 (A)	125,035	130,559	105,294	108,735	107,228	116,666	160,559
歳出総額 (B)	111,959	120,604	99,259	101,074	100,251	106,303	149,324
形式収支 (A)-(B)=(C)	13,077	9,955	6,034	7,661	6,976	10,363	11,235
翌年度へ繰り越 すべき財源 (D)	3,494	292	548	3	74	2,761	84
実質収支 (C)-(D)=(E)	9,583	9,663	5,487	7,658	6,902	7,602	11,151
単年度収支	2,767	80	△ 4,176	2,171	△ 756	700	3,549
実質単年度収支	3,148	456	△ 3,897	476	△ 565	848	△ 754

普通会計決算

区 分	H20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
歳入総額 (A)	124,873	130,456	105,124	108,593	107,104	116,591	160,447	
歳出総額 (B)	111,796	120,501	99,089	100,932	100,128	106,228	149,212	
形式収支 (A)-(B)=(C)	13,077	9,955	6,034	7,661	6,976	10,363	11,235	
翌年度へ繰り越 すべき財源 (D)	3,494	292	548	3	74	2,761	84	
実質収支 (C)-(D)=(E)	9,583	9,663	5,487	7,658	6,902	7,602	11,151	
単年度収支	2,767	80	△ 4,176	2,171	△ 756	700	3,549	
実質単年度収支	3,148	456	△ 3,897	476	△ 565	848	△ 754	
実質収支比率	12.2	11.4	7.0	10.0	9.3	10.5	14.8	
経常収支比率	61.1	64.4	73.2	73.8	74.2	72.1	64.0	
内訳	人件費	23.6	23.4	24.9	24.6	23.7	21.0	18.2
	扶助費	5.8	6.6	8.6	8.9	9.4	9.7	9.5
	公債費	1.5	1.5	1.6	1.6	1.6	1.5	1.3
	物件費	18.1	20.6	24.0	24.7	25.4	25.1	23.5
	その他	12.1	12.2	14.0	14.0	14.1	14.8	11.5
実質公債費比率	0.6	△ 0.1	△ 0.5	△ 0.4	△ 0.5	△ 0.9	△ 1.4	
公債費負担比率	1.2	1.4	1.5	1.4	1.4	1.4	1.1	

(単位：百万円、%)

27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	2年度	3年度	区 分
129,434	135,445	184,811	147,423	158,973	184,402	193,949	歳入総額 (A)
120,105	128,516	174,868	138,267	150,000	171,115	181,085	歳出総額 (B)
9,328	6,929	9,943	9,156	8,973	13,287	12,863	形式収支 (A)-(B)=(C)
106	7	4	136	87	2,081	1,154	翌年度へ繰り越 すべき財源 (D)
9,223	6,922	9,939	9,020	8,886	11,206	11,710	実質収支 (C)-(D)=(E)
△ 1,928	△ 2,301	3,017	△ 920	△ 134	2,321	503	単年度収支
△ 2,255	△ 2,246	△ 28,172	△ 2,665	△ 106	△ 1,811	△ 6,312	実質単年度収支

(単位：百万円、%)

27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	2年度	3年度	区 分
129,300	135,353	184,674	147,313	158,893	184,266	193,829	歳入総額 (A)
119,971	128,424	174,731	138,157	149,919	170,978	180,965	歳出総額 (B)
9,328	6,929	9,943	9,156	8,973	13,287	12,863	形式収支 (A)-(B)=(C)
106	7	4	136	87	2,081	1,154	翌年度へ繰り越 すべき財源 (D)
9,223	6,922	9,939	9,020	8,886	11,206	11,710	実質収支 (C)-(D)=(E)
△ 1,928	△ 2,301	3,017	△ 920	△ 134	2,321	503	単年度収支
△ 2,255	△ 2,246	△ 28,172	△ 2,665	△ 106	△ 1,811	△ 6,312	実質単年度収支
11.0	7.8	10.9	9.8	9.3	11.3	12.0	実質収支比率
65.4	68.0	67.5	72.3	70.1	74.6	71.9	経常収支比率
17.6	17.6	16.7	17.4	16.1	17.1	16.7	内 訳 人件費 扶助費 公債費 物件費 その他
10.4	11.3	12.1	12.7	12.6	13.2	12.6	
1.2	1.0	0.8	0.4	0.2	0.2	0.1	
24.3	26.5	26.3	29.5	29.8	31.4	31.0	
12.0	11.6	11.7	12.3	11.4	12.7	11.5	
△ 1.9	△ 2.2	△ 2.5	△ 2.5	△ 1.8	△ 1.6	△ 1.4	実質公債費比率
1.1	0.9	0.5	0.3	0.2	0.2	0.1	公債費負担比率

歳入（一般会計決算）

区 分		H20年度		21年度		22年度		23年度		24年度		25年度	
一 般	特別区税	66,985		66,101		59,137		58,073		59,064		61,575	
		53.6	8.5	50.6	△ 1.3	56.2	△ 10.5	53.4	△ 1.8	55.1	1.7	52.8	4.3
	うち特別区民税	61,879		61,380		54,200		52,096		53,272		55,219	
		49.5	10.4	47.0	△ 0.8	51.5	△ 11.7	47.9	△ 3.9	49.7	2.3	47.3	3.7
	地方譲与税	561		525		509		508		475		452	
		0.4	△ 6.7	0.4	△ 6.4	0.5	△ 3.1	0.5	△ 0.2	0.4	△ 6.5	0.4	△ 4.8
	利子割交付金	1,075		859		871		824		788		981	
		0.9	△ 15.1	0.7	△ 20.1	0.8	1.4	0.8	△ 5.4	0.7	△ 4.4	0.8	24.5
	配当割交付金	313		260		329		368		397		661	
		0.3	△ 49.6	0.2	△ 16.9	0.3	26.5	0.3	11.6	0.4	8.0	0.6	66.4
	株式等譲渡所得割交付金	112		111		102		82		101		855	
		0.1	△ 75.0	0.1	△ 0.5	0.1	△ 8.2	0.1	△ 19.7	0.1	23.7	0.7	743.0
財 源	地方消費税交付金	9,773		10,408		10,390		10,711		10,878		10,785	
		7.8	0.4	8.0	6.5	9.9	△ 0.2	9.9	3.1	10.1	1.6	9.2	△ 0.9
	自動車取得税交付金	562		271		304		256		289		281	
		0.4	△ 11.2	0.2	△ 51.8	0.3	12.1	0.2	△ 15.8	0.3	13.0	0.2	△ 2.7
	交通安全対策特別交付金	55		54		54		52		50		47	
		0.0	△ 10.9	0.0	△ 1.1	0.1	△ 1.4	0.0	△ 2.2	0.0	△ 4.3	0.0	△ 6.7
	環境性能割交付金												
	地方特例交付金	1,310		1,394		349		453		64		61	
		1.0	6.5	1.1	6.4	0.3	△ 75.0	0.4	29.9	0.1	△ 85.8	0.1	△ 4.8
	特別区交付金	8,793		2,179		2,306		2,382		2,738		2,450	
		7.0	13.9	1.7	△ 75.2	2.2	5.8	2.2	3.3	2.6	14.9	2.1	△ 10.5
	繰越金	3,408		8,285		5,124		3,291		3,832		3,525	
	2.7	△ 3.8	6.3	143.1	4.9	△ 38.2	3.0	△ 35.8	3.6	16.4	3.0	△ 8.0	
小計	92,948		90,449		79,475		77,001		78,677		81,674		
	74.3	6.1	69.3	△ 2.7	75.5	△ 12.1	70.8	△ 3.1	73.4	2.2	70.0	3.8	
特 定 財 源	分担金及び負担金	901		890		888		891		951		1,055	
		0.7	△ 6.4	0.7	△ 1.2	0.8	△ 0.2	0.8	0.3	0.9	6.7	0.9	11.0
	使用料及び手数料	4,869		4,762		5,000		5,331		5,664		6,090	
		3.9	11.9	3.6	△ 2.2	4.7	5.0	4.9	6.6	5.3	6.2	5.2	7.5
	国庫支出金	10,698		8,322		8,538		9,853		9,093		9,586	
		8.6	39.4	6.4	△ 22.2	8.1	2.6	9.1	15.4	8.5	△ 7.7	8.2	5.4
	都支出金	3,916		4,007		4,936		5,344		4,913		6,218	
		3.1	17.6	3.1	2.3	4.7	23.2	4.9	8.3	4.6	△ 8.1	5.3	26.6
	財産収入	7,971		1,052		1,062		578		520		451	
		6.4	744.5	0.8	△ 86.8	1.0	0.9	0.5	△ 45.5	0.5	△ 10.1	0.4	△ 13.2
	寄附金	838		306		605		162		150		184	
		0.7	244.8	0.2	△ 63.5	0.6	97.6	0.1	△ 73.2	0.1	△ 7.5	0.2	22.9
繰入金	1,000		18,134		2,547		7,244		5,004		9,154		
	0.8	△ 66.8	13.9	1,714.0	2.4	△ 86.0	6.7	184.5	4.7	△ 30.9	7.8	82.9	
諸収入	1,894		2,638		2,243		2,321		2,255		2,253		
	1.5	△ 12.3	2.0	39.3	2.1	△ 15.0	2.1	3.5	2.1	△ 2.9	1.9	△ 0.1	
特別区債	—		—		—		9		—		—		
	—	—	—	—	—	—	0.0	皆増	—	皆減	—	—	
小計	32,087		40,111		25,819		31,734		28,550		34,992		
	25.7	41.5	30.7	25.0	24.5	△ 35.6	29.2	22.9	26.6	△ 10.0	30.0	22.6	
合計	125,035		130,559		105,294		108,735		107,228		116,666		
	100.0	13.4	100.0	4.4	100.0	△ 19.4	100.0	3.3	100.0	△ 1.4	100.0	8.8	

上段：決算額（百万円） 下段：構成比（％）、増減率（％）

26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		R元年度		2年度		3年度	
73,044		71,268		76,826		76,743		78,379		86,173		82,851		86,664	
45.5	18.6	55.1	△ 2.4	56.7	7.8	41.5	△ 0.1	53.2	2.1	54.2	9.9	44.9	△ 3.9	44.7	4.6
66,614		64,779		70,417		70,765		72,589		80,056		78,253		81,656	
41.5	20.6	50.0	△ 2.8	52.0	8.7	38.3	0.5	49.2	2.6	50.4	10.3	42.4	△ 2.3	42.1	4.3
431		450		443		439		441		447		451		455	
0.3	△ 4.7	0.3	4.4	0.3	△ 1.5	0.2	△ 0.8	0.3	0.5	0.3	1.2	0.2	1.0	0.2	0.9
973		862		254		286		310		236		230		218	
0.6	△ 0.8	0.7	△ 11.4	0.2	△ 70.6	0.2	12.5	0.2	8.7	0.1	△ 23.8	0.1	△ 2.7	0.1	△ 5.1
1,228		1,059		832		1,185		1,034		1,179		1,117		1,573	
0.8	85.8	0.8	△ 13.7	0.6	△ 21.4	0.6	42.3	0.7	△ 12.7	0.7	14.0	0.6	△ 5.2	0.8	40.8
1,033		1,061		491		1,205		844		731		1,311		1,928	
0.6	20.8	0.8	2.7	0.4	△ 53.7	0.7	145.4	0.6	△ 29.9	0.5	△ 13.4	0.7	79.2	1.0	47.1
11,431		14,890		13,478		14,101		12,029		11,513		12,462		13,358	
7.1	6.0	11.5	30.3	10.0	△ 9.5	7.6	4.6	8.2	△ 14.7	7.2	△ 4.3	6.8	8.2	6.9	7.2
144		203		203		253		265		133					
0.1	△ 48.6	0.2	40.7	0.1	△ 0.3	0.1	25.0	0.2	4.4	0.1	△ 49.9				
40		43		41		39		36		36		42		41	
0.0	△ 13.9	0.0	6.5	0.0	△ 3.6	0.0	△ 5.7	0.0	△ 7.4	0.0	0.1	0.0	15.8	0.0	△ 3.1
										47		80		102	
										0.0		皆増		0.0	
52		50		46		51		55		721		97		79	
0.0	△ 14.3	0.0	△ 5.0	0.0	△ 7.7	0.0	11.0	0.0	7.9	0.5	1,208.5	0.1	△ 86.5	0.0	△ 18.8
1,955		2,368		2,885		3,988		6,120		4,403		2,756		2,765	
1.2	△ 20.2	1.8	21.1	2.1	21.8	2.2	38.2	4.2	53.5	2.8	△ 28.1	1.5	△ 37.4	1.4	0.3
6,562		5,660		4,717		3,468		4,974		4,646		4,530		7,684	
4.1	86.1	4.4	△ 13.8	3.5	△ 16.7	1.9	△ 26.5	3.4	43.4	2.9	△ 6.6	2.5	△ 2.5	4.0	69.6
96,894		97,913		100,217		101,758		104,488		110,266		105,928		114,868	
60.3	18.6	75.6	1.1	74.0	2.4	55.1	1.5	70.9	2.7	69.4	5.5	57.4	△ 3.9	59.2	8.4
1,225		1,391		1,539		1,603		1,742		1,648		1,131		1,279	
0.8	16.1	1.1	13.6	1.1	10.7	0.9	4.1	1.2	8.7	1.0	△ 5.4	0.6	△ 31.4	0.7	13.1
6,595		7,213		7,725		7,675		7,717		8,879		8,883		8,635	
4.1	8.3	5.6	9.4	5.7	7.1	4.2	△ 0.7	5.2	0.6	5.6	15.1	4.8	0.0	4.5	△ 2.8
11,699		10,723		13,329		12,078		12,397		14,413		42,930		30,976	
7.3	22.0	8.3	△ 8.3	9.8	24.3	6.5	△ 9.4	8.4	2.6	9.1	16.3	23.3	197.8	16.0	△ 27.8
6,358		5,995		5,910		8,018		8,707		9,436		11,710		12,240	
4.0	2.2	4.6	△ 5.7	4.4	△ 1.4	4.3	35.7	5.9	8.6	5.9	8.4	6.4	24.1	6.3	4.5
5,805		1,661		1,305		1,678		1,121		529		1,966		2,678	
3.6	1,186.6	1.3	△ 71.4	1.0	△ 21.4	0.9	28.6	0.8	△ 33.2	0.3	△ 52.8	1.1	271.5	1.4	36.2
229		382		484		313		151		110		851		632	
0.1	24.6	0.3	66.7	0.4	26.8	0.2	△ 35.4	0.1	△ 51.6	0.1	△ 27.3	0.5	672.3	0.3	△ 25.6
28,180		1,457		2,202		49,010		8,299		5,461		7,719		19,863	
17.6	207.8	1.1	△ 94.8	1.6	51.2	26.5	2,125.8	5.6	△ 83.1	3.4	△ 34.2	4.2	41.3	10.2	157.3
3,574		2,699		2,733		2,678		2,800		8,231		3,285		2,776	
2.2	58.7	2.1	△ 24.5	2.0	1.3	1.4	△ 2.0	1.9	4.6	5.2	193.9	1.8	△ 60.1	1.4	△ 15.5
—		—		—		—		—		—		—		—	
—		—		—		—		—		—		—		—	
63,665		31,521		35,228		83,053		42,935		48,708		78,475		79,080	
39.7	81.9	24.4	△ 50.5	26.0	11.8	44.9	135.8	29.1	△ 48.3	30.6	13.4	42.6	61.1	40.8	0.8
160,559		129,434		135,445		184,811		147,423		158,973		184,402		193,949	
100.0	37.6	100.0	△ 19.4	100.0	4.6	100.0	36.4	100.0	△ 20.2	100.0	7.8	100.0	16.0	100.0	5.2

目的別歳出（一般会計決算）

区 分	H20年度		21年度		22年度		23年度		24年度		25年度	
議 会 費	669		663		655		821		743		717	
	0.6	4.0	0.5	△ 0.9	0.7	△ 1.2	0.8	25.3	0.7	△ 9.4	0.7	△ 3.5
総 務 費	16,741		22,388		19,339		18,379		21,162		24,872	
	15.0	△ 25.5	18.6	33.7	19.5	△ 13.6	18.2	△ 5.0	21.1	15.1	23.4	17.5
環 境 清 掃 費	6,680		5,816		5,924		5,933		5,323		5,166	
	6.0	7.3	4.8	△ 12.9	6.0	1.9	5.9	0.1	5.3	△ 10.3	4.9	△ 3.0
民 生 費	29,159		40,896		35,909		40,014		37,229		35,693	
	26.0	15.3	33.9	40.2	36.2	△ 12.2	39.6	11.4	37.1	△ 7.0	33.6	△ 4.1
衛 生 費	3,571		4,589		4,332		7,457		4,164		5,605	
	3.2	6.3	3.8	28.5	4.4	△ 5.6	7.4	72.2	4.2	△ 44.2	5.3	34.6
産 業 経 済 費	1,796		2,499		3,058		4,078		2,721		2,404	
	1.6	13.1	2.1	39.2	3.1	22.4	4.0	33.4	2.7	△ 33.3	2.3	△ 11.6
土 木 費	18,205		13,348		12,372		11,162		10,087		9,671	
	16.3	△ 1.1	11.1	△ 26.7	12.5	△ 7.3	11.0	△ 9.8	10.1	△ 9.6	9.1	△ 4.1
教 育 費	19,557		28,482		15,869		11,141		10,545		14,110	
	17.5	23.3	23.6	45.6	16.0	△ 44.3	11.0	△ 29.8	10.5	△ 5.3	13.3	33.8
公 債 費	1,555		1,548		1,523		1,470		1,470		1,473	
	1.4	△ 1.1	1.3	△ 0.5	1.5	△ 1.6	1.5	△ 3.5	1.5	0.0	1.4	0.2
諸 支 出 金	14,027		376		279		619		6,807		6,591	
	12.5	74.5	0.3	△ 97.3	0.3	△ 25.8	0.6	121.6	6.8	999.8	6.2	△ 3.2
合 計	111,959		120,604		99,259		101,074		100,251		106,303	
	100.0	8.2	100.0	7.7	100.0	△ 17.7	100.0	1.8	100.0	△ 0.8	100.0	6.0

上段：決算額（百万円） 下段：構成比（%）、増減率（%）

26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		R元年度		2年度		3年度	
728		768		726		742		750		703		695		710	
0.5	1.6	0.6	5.4	0.6	△ 5.5	0.4	2.3	0.5	1.1	0.5	△ 6.2	0.4	△ 1.2	0.4	2.2
39,020		16,984		26,754		59,705		36,692		31,901		52,616		24,762	
26.1	56.9	14.1	△ 56.5	20.8	57.5	34.1	123.2	26.5	△ 38.5	21.3	△ 13.1	30.7	64.9	13.7	△ 52.9
5,114		4,903		5,209		5,472		5,541		5,824		6,101		6,576	
3.4	△ 1.0	4.1	△ 4.1	4.1	6.2	3.1	5.1	4.0	1.3	3.9	5.1	3.6	4.8	3.6	7.8
41,358		49,670		43,085		53,803		51,432		56,440		55,648		60,069	
27.7	15.9	41.4	20.1	33.5	△ 13.3	30.8	24.9	37.2	△ 4.4	37.6	9.7	32.5	△ 1.4	33.2	7.9
6,141		4,679		4,793		4,925		5,118		5,383		5,639		12,559	
4.1	9.6	3.9	△ 23.8	3.7	2.4	2.8	2.8	3.7	3.9	3.6	5.2	3.3	4.8	6.9	122.7
2,172		2,215		2,046		2,069		2,637		2,923		5,969		13,188	
1.5	△ 9.7	1.8	2.0	1.6	△ 7.6	1.2	1.1	1.9	27.4	1.9	10.9	3.5	104.2	7.3	121.0
13,186		12,554		14,022		14,264		11,290		15,290		16,575		17,792	
8.8	36.3	10.5	△ 4.8	10.9	11.7	8.2	1.7	8.2	△ 20.8	10.2	35.4	9.7	8.4	9.8	7.3
33,033		18,972		17,764		25,080		17,949		19,649		19,202		29,805	
22.1	134.1	15.8	△ 42.6	13.8	△ 6.4	14.3	41.2	13.0	△ 28.4	13.1	9.5	11.2	△ 2.3	16.5	55.2
1,470		1,383		992		770		383		238		189		157	
1.0	△ 0.2	1.2	△ 5.9	0.8	△ 28.3	0.4	△ 22.4	0.3	△ 50.3	0.2	△ 37.7	0.1	△ 20.9	0.1	△ 16.8
7,102		7,977		13,126		8,037		6,476		11,649		8,482		15,468	
4.8	7.8	6.6	12.3	10.2	64.5	4.6	△ 38.8	4.7	△ 19.4	7.8	79.9	5.0	△ 27.2	8.5	82.4
149,324		120,105		128,516		174,868		138,267		150,000		171,115		181,085	
100.0	40.5	100.0	△ 19.6	100.0	7.0	100.0	36.1	100.0	△ 20.9	100.0	8.5	100.0	14.1	100.0	5.8

性質別歳出（一般会計決算）

区 分		H20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
義務的経費	人件費	21,603 19.3 △ 4.6	21,041 17.4 △ 2.6	20,535 20.7 △ 2.4	20,545 20.3 0.1	20,184 20.1 △ 1.8	18,622 17.5 △ 7.7
	扶助費	10,128 9.0 3.2	11,032 9.1 8.9	14,692 14.8 33.2	16,061 15.9 9.3	16,889 16.8 5.2	17,375 16.3 2.9
	公債費	1,555 1.4 △ 1.1	1,547 1.3 △ 0.5	1,523 1.5 △ 1.6	1,470 1.5 △ 3.5	1,470 1.5 0.0	1,473 1.4 0.2
	小計	33,285 29.7 △ 2.2	33,620 27.9 1.0	36,750 37.0 9.3	38,077 37.7 3.6	38,544 38.4 1.2	37,471 35.2 △ 2.8
投資的経費	補助事業費	4,941 4.4 △ 8.0	7,745 6.4 56.7	2,958 3.0 △ 61.8	4,308 4.3 45.6	3,507 3.5 △ 18.6	4,300 4.0 22.6
	単独事業費	23,007 20.5 139.1	35,532 29.5 54.4	15,427 15.5 △ 56.6	14,279 14.1 △ 7.4	11,970 11.9 △ 16.2	16,724 15.7 39.7
	受託事業費	151 0.1 20.0	72 0.1 △ 51.8	78 0.1 8.2	79 0.1 0.2	63 0.1 △ 19.7	59 0.1 △ 6.2
	小計	28,098 25.1 85.8	43,350 35.9 54.3	18,463 18.6 △ 57.4	18,665 18.5 1.1	15,540 15.5 △ 16.7	21,083 19.8 35.7
その他の経費	物件費	21,043 18.8 10.2	25,691 21.3 22.1	26,694 26.9 3.9	27,061 26.8 1.4	26,382 26.3 △ 2.5	27,103 25.5 2.7
	維持補修費	1,293 1.2 5.5	1,237 1.0 △ 4.3	1,307 1.3 5.7	1,190 1.2 △ 9.0	996 1.0 △ 16.4	1,027 1.0 3.2
	補助費等	6,999 6.3 10.3	10,946 9.1 56.4	8,911 9.0 △ 18.6	8,646 8.6 △ 3.0	8,278 8.3 △ 4.3	10,704 10.1 29.3
	積立金	16,059 14.3 △ 7.9	574 0.5 △ 96.4	755 0.8 31.4	634 0.6 △ 16.0	3,239 3.2 410.9	1,834 1.7 △ 43.4
	投資及び出資金	13 0.0 皆増	— — 皆減	— — —	— — —	— — —	— — —
	貸付金	501 0.4 △ 91.0	520 0.4 3.6	531 0.5 2.2	538 0.5 1.2	532 0.5 △ 1.1	523 0.5 △ 1.7
	繰出金	4,666 4.2 0.9	4,666 3.9 △ 0.0	5,848 5.9 25.3	6,264 6.2 7.1	6,742 6.7 7.6	6,559 6.2 △ 2.7
	小計	50,575 45.2 △ 6.9	43,635 36.2 △ 13.7	44,046 44.4 0.9	44,332 43.9 0.7	46,168 46.1 4.1	47,749 44.9 3.4
合 計	111,959 100.0 8.2	120,604 100.0 7.7	99,259 100.0 △ 17.7	101,074 100.0 1.8	100,251 100.0 △ 0.8	106,303 100.0 6.0	

上段：決算額（百万円） 下段：構成比（％）、増減率（％）

26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		R元年度		2年度		3年度	
18,999		18,662		19,479		18,952		19,331		19,655		20,363		20,219	
12.7	2.0	15.5	△ 1.8	15.2	4.4	10.8	△ 2.7	14.0	2.0	13.1	1.7	11.9	3.6	11.2	△ 0.7
19,106		20,392		22,767		24,354		25,143		26,880		29,263		34,067	
12.8	10.0	17.0	6.7	17.7	11.6	13.9	7.0	18.2	3.2	17.9	6.9	17.1	8.9	18.8	16.4
1,470		1,383		992		770		383		238		189		157	
1.0	△ 0.2	1.2	△ 5.9	0.8	△ 28.3	0.4	△ 22.4	0.3	△ 50.3	0.2	△ 37.7	0.1	△ 20.9	0.1	△ 16.8
39,575		40,437		43,239		44,076		44,857		46,774		49,815		54,444	
26.5	5.6	33.7	2.2	33.6	6.9	25.2	1.9	32.4	1.8	31.2	4.3	29.1	6.5	30.1	9.3
6,625		3,392		5,247		4,103		4,262		7,189		7,809		11,437	
4.4	54.1	2.8	△ 48.8	4.1	54.7	2.3	△ 21.8	3.1	3.9	4.8	68.7	4.6	8.6	6.3	46.5
38,762		22,616		10,003		28,202		19,534		16,911		12,502		26,123	
26.0	131.8	18.8	△ 41.7	7.8	△ 55.8	16.1	181.9	14.1	△ 30.7	11.3	△ 13.4	7.3	△ 26.1	14.4	109.0
26		74		35		39		30		51		25		71	
0.0	△ 56.3	0.1	185.0	0.0	△ 53.1	0.0	11.5	0.0	△ 21.1	0.0	67.0	0.0	△ 51.3	0.0	188.2
45,413		26,082		15,285		32,343		23,826		24,150		20,335		37,632	
30.4	115.4	21.7	△ 42.6	11.9	△ 41.4	18.5	111.6	17.2	△ 26.3	16.1	1.4	11.9	△ 15.8	20.8	85.1
30,996		32,187		32,786		34,415		37,046		40,750		43,093		50,835	
20.8	14.4	26.8	3.8	25.5	1.9	19.7	5.0	26.8	7.6	27.2	10.0	25.2	5.7	28.1	18.0
885		1,017		1,178		1,245		1,066		1,227		871		1,079	
0.6	△ 13.9	0.8	15.0	0.9	15.8	0.7	5.7	0.8	△ 14.4	0.8	15.1	0.5	△ 29.0	0.6	23.8
9,307		8,906		8,528		8,667		10,059		9,753		39,982		14,339	
6.2	△ 13.0	7.4	△ 4.3	6.6	△ 4.2	5.0	1.6	7.3	16.1	6.5	△ 3.0	23.4	309.9	7.9	△ 64.1
16,175		3,696		19,908		46,908		14,476		20,238		9,909		15,838	
10.8	782.1	3.1	△ 77.2	15.5	438.7	26.8	135.6	10.5	△ 69.1	13.5	39.8	5.8	△ 51.0	8.7	59.8
—		—		—		—		—		—		—		—	
—		—		—		—		—		—		—		—	
513		504		497		497		491		486		506		476	
0.3	△ 2.0	0.4	△ 1.7	0.4	△ 1.4	0.3	0.1	0.4	△ 1.2	0.3	△ 1.0	0.3	4.0	0.3	△ 5.9
6,461		7,276		7,095		6,716		6,446		6,620		6,604		6,443	
4.3	△ 1.5	6.1	12.6	5.5	△ 2.5	3.8	△ 5.3	4.7	△ 4.0	4.4	2.7	3.9	△ 0.2	3.6	△ 2.4
64,336		53,586		69,992		98,449		69,584		79,076		100,965		89,010	
43.1	34.7	44.6	△ 16.7	54.5	30.6	56.3	40.7	50.3	△ 29.3	52.7	13.6	59.0	27.7	49.2	△ 11.8
149,324		120,105		128,516		174,868		138,267		150,000		171,115		181,085	
100.0	40.5	100.0	△ 19.6	100.0	7.0	100.0	36.1	100.0	△ 20.9	100.0	8.5	100.0	14.1	100.0	5.8

基金残高の推移

区 分	設置年度	H20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
財 政 調 整 基 金	積立額	3,790	5,168	5,111	3,011	4,020
	取崩額				1,964	
	S47	43,899	49,067	54,178	55,225	59,246
標 準 財 政 規 模		78,570	84,540	78,845	76,769	73,995
年度末残高対標準財政規模比		55.9	58.0	68.7	71.9	80.1
公 共 施 設 等 整 備 基 金	S40	44,787	40,745	40,745	36,875	32,995
定 住 促 進 基 金	H3	12,463	11,268	10,011	9,615	9,332
中 小 企 業 融 資 基 金	S39	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
中小企業融資利子補給基金	H10	1,515	1,522	1,526	1,528	1,528
高 齢 者 安 心 定 住 基 金	H3	947	877	833	788	746
奨 学 基 金	S39	124	68	23	23	23
教 育 施 設 整 備 基 金	S39	18,935	8,566	8,566	8,566	8,566
高 齢 者 在 宅 福 祉 基 金	H8	100	99	90	76	58
震災復興及び新型インフルエンザ等感染拡大防止基金	H9	6,788	6,804	6,815	6,764	6,342
介護保険給付準備基金	H12	492	723	486	375	422
みなとパートナーズ基金	H15	75	81	77	74	107
子 育 て 王 国 基 金	H16	223	162	102	69	69
高齢者福祉施設等整備基金	H16	1,486	0	0	0	0
地球温暖化等対策基金	H18	2,565	2,348	2,137	1,919	1,652
安全安心施設対策基金	H19	2,167	1,790	1,522	1,319	4,321
文化芸術振興基金	H19	1,893	1,804	1,723	1,656	1,576
介護従事者処遇改善臨時特例基金	H20	147	95	47	廃止	
障害者福祉推進基金	H28					
年 度 末 残 高 計		141,108	128,519	131,380	127,371	129,482
年度末残高対一般財源比率		151.8	142.1	165.3	168.0	164.6

(参考) 運用基金

区 分	設置年度	H20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
公共用地買収基金	S. 48	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
国民健康保険高額療養資金及び出産費資金貸付基金	H. 3	30	30	30	30	30
年 度 末 残 高 計		4,030	4,030	4,030	4,030	4,030

(単位：百万円、%)

25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	2年度	3年度
3,599	3,928	5,675	4,666	3,503	5,000	4,538	4,471	5,629
	4,430	425		31,231	1,776		4,161	6,841
62,844	62,342	67,592	72,258	44,530	47,753	52,291	52,602	51,390
72,613	75,553	83,779	89,051	91,096	92,017	95,782	99,582	97,733
86.5	82.5	80.7	81.1	48.9	51.9	54.6	52.8	52.6
26,035	14,164	14,949	19,586	10,600	7,890	10,227	11,450	17,439
8,895	8,414	8,253	8,526	8,268	7,692	7,827	8,094	7,777
2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
1,529	1,529	1,530	1,530	1,530	1,530	1,531	1,531	1,531
703	503	481	466	452	442	426	413	405
23	23	23	23	23	23	23	41	67
10,166	11,010	11,630	16,780	14,621	15,280	14,993	16,995	13,410
38	16	0	廃止					
5,626	5,075	4,775	12,008	54,016	66,048	76,085	79,781	81,630
203	0	48	261	517	774	1,060	1,245	1,873
105	103	101	98	96	94	94	104	118
64	5,059	5,045	5,028	4,458	3,873	5,207	4,833	3,929
0	0	2,000	2,003	2,004	1,934	1,908	1,842	1,843
1,420	1,261	1,014	808	540	291	210	113	113
3,731	3,558	3,543	3,269	2,814	2,504	3,737	3,567	3,457
1,510	1,429	1,365	1,235	1,102	978	859	777	715
			1,000	922	791	994	901	799
125,393	116,986	124,849	147,380	148,994	160,398	179,971	186,789	188,996
153.2	120.7	127.5	147.1	146.4	153.5	163.2	176.3	164.5

(単位：百万円)

25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	2年度	3年度
4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
30	30	30	30	30	廃止			
4,030	4,030	4,030	4,030	4,030	4,000	4,000	4,000	4,000

区債の状況（一般会計決算）

（単位：百万円、％）

区 分	H20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
年度末区債残高	11,801	10,537	9,265	8,023	6,740	5,419	4,067
区債発行額	0	0	0	9	0	0	0
公債費	1,555	1,547	1,523	1,470	1,470	1,473	1,470
うち元金償還額	1,239	1,264	1,272	1,251	1,284	1,321	1,352
うち利子償還額	315	284	251	219	186	153	118
残高対一般財源比率	12.7	11.6	11.7	10.4	8.6	6.6	4.2
起債依存度	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
実質公債費比率	0.6	△ 0.1	△ 0.5	△ 0.4	△ 0.5	△ 0.9	△ 1.4
公債費負担比率	1.2	1.4	1.5	1.4	1.4	1.4	1.1

（単位：百万円、％）

区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	2年度	3年度
年度末区債残高	2,767	1,828	1,092	730	505	325	174
区債発行額	0	0	0	0	0	0	0
公債費	1,383	992	770	383	238	189	157
うち元金償還額	1,300	938	736	362	225	180	152
うち利子償還額	83	53	34	21	14	9	5
残高対一般財源比率	2.8	1.8	1.1	0.7	0.5	0.3	0.2
起債依存度	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
実質公債費比率	△ 1.9	△ 2.2	△ 2.5	△ 2.5	△ 1.8	△ 1.6	△ 1.4
公債費負担比率	1.1	0.9	0.5	0.3	0.2	0.2	0.1

（注） 公債費負担比率は、普通会計ベース

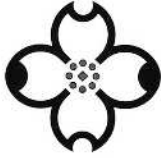
これまでの財政運営方針等の概要

名 称	財政構造改革指針 (平成9年1月)	港区財政運営方針 (平成11年12月)
対 象 期 間	平成9年度から11年度までの3年間	平成12年度を初年度として5年間程度
区 財 政 状 況	<p>【歳入】 特別区税収入が、平成3年度の535億円をピークに急激な減少を続け、8年度予算(同時補正後)では345億円となり、5年間で190億円減少する見込みです。</p> <p>【歳出】 定住人口確保対策や高齢者福祉の充実など、積極的な施策展開を図るとともに、大型の公共施設を積極的に建設してきた結果、昭和59年度の526億円と比較して180億円増加しています。</p>	<p>【実質的な黒字への転換】 実質単年度収支は平成6年度から赤字が続き、危機的な状況でした。歳出の削減と歳入の確保に努めた結果、9年度決算では赤字を44億円まで圧縮し、10年度決算では6億円の黒字に転じました。</p> <p>【大きく改善した財政指標】 経常収支比率は、平成8年度には96.6%に達しましたが、10年度には85.9%まで改善しました。 5年度に230億円あった財政調整基金残高は、9年度には75億円まで減少しましたが、10年度は歳出を圧縮し、財政調整基金に依存することなく財政運営を行うことができました。</p>
区 財 政 が 抱 え る 課 題 (区を取り巻く環境)	<p>平成9年度で96億円、10年度で91億円、11年度には117億円の巨額の財源不足が発生することが見込まれる一方、財政調整基金の8年度末残高見込みは、約100億円となっています。 基金が底をつく前に、大幅な歳出削減、歳出の適正化を計画的に進めることが不可欠です。</p>	<p>【硬直化した歳出の構造】 平成10年度の性別歳出を歳出額がほぼ同規模の昭和61年度と比較すると、義務的経費である人件費、扶助費、公債費がそれぞれ大きく伸びています。その結果、義務的経費の合計は5割を超えています。</p> <p>【区財政を圧迫する膨大な将来需要】 平成12年4月の都区制度改革により、清掃事業をはじめ、様々な事務事業が都から区に移管されます。</p>
基本方針等	<p>【目 標】 ①社会経済情勢の変化に対応した財政構造の改革 ②財政調整基金などの特別な財源に頼らない財政運営の実現 ③歳出規模の適正化による、計画期間内における財源不足の解消</p> <p>【本指針策定に当たっての視点】 ①長期的な視点に立った財政構造の改革 ②スクラップ・アンド・ビルドの徹底 ③歳出規模の適正化 ④内部努力の徹底 ⑤効率的な行財政運営</p>	<p>【目指す姿】 ゆるぎない区財政の構築</p> <p>【基本方針】 ①財政構造の質的な転換 ②自主・自立した区財政の実現 ③区民に開かれた分かりやすい財政運営</p> <p>【財政運営における目標】 ①実質的な黒字の維持 ②財政の弾力性の向上 ③自主財源の確保 ④予算編成手法の改善</p>
実 現 に 向 け た 取 組 (主なもの)	<p>【事務事業の抜本的見直し】 事務事業全般にわたり、必要性、緊急性、優先度、費用対効果等のあらゆる視点から、廃止・縮小、休止、先送り等を含めゼロベースで見直しを行います。(3年間で約100億円の経常的経費を削減)</p> <p>【歳入の確保】 ①起債の活用 適債事業については、将来の財政負担等を考慮しつつ、充当率の弾力的な運用を含めて、可能な限り積極的かつ適切に活用します。(障害保健福祉センターや大平台みなと荘の建設等を目的として起債)</p> <p>②将来に備えた基金の確保 特に、公債費については、平成6年度、7年度に大量に発行した区債の元金の償還及び減額補てん債の満期一括償還の時期には、急激に増大することが見込まれ、減債基金を積み立てておく必要があります。(平成11年度末の減債基金残高：約50億円)</p>	<p>【歳入の確保】 ○区民税等収入確保対策連絡会議の発足 区民税等の徴収率の向上をめざして、平成11年7月に「区民税等収入確保対策連絡会議」を設置しました。 今後、区民税等の収入確保に関する方針を策定し、具体的な徴収率向上策に取り組みます。(口座振替の勧奨、電話催告、徴収調査員の配置などを実施)</p> <p>【効率的な予算編成手法の確立】 ①シーリングの設定 シーリングは、厳しい財政状況のもとでは有効な予算編成手法ですが、財源配分が硬直化し、部のレベルを超えた調整が図りにくいなどの課題もありますので、今後検討を進めます。(平成14年度予算編成において、主たる経常経費である物件費(需用費、委託料、備品購入費等)のマイナス5%シーリングを実施)</p> <p>②区債発行基準(3%ルール)の設定 区債発行の適正化を図るため、当面、公債費のピークを迎える平成16年度までは、区債の新規発行額を特別区税の3%以内に抑制することを基本とします。「赤字債」は発行しないことを原則とします。 (区債残高の減少、公債費比率改善)</p>

名 称	港区財政運営方針 (平成19年3月)	港区財政運営方針 (平成24年1月)
対 象 期 間	平成19年度から23年度までの5年間	平成24年度から29年度までの6年間
区 財 政 状 況	<p>【増加する人口と特別区民税】 区の人口は、都心部での住宅開発が活発化し、都心への人口回帰等により増加傾向にあります。 また、特別区民税収入も好調な伸びで推移しています。</p> <p>【基金残高の増加と区債残高の減少】 基金残高は、平成10年度以降、財政調整基金に依存することなく財政運営を行ったことに加え、その他の基金についても計画的な積立を行ったことから増加しています。 区債残高は、16年度及び17年度に減税補てん債の満期一括償還や繰上償還を行ったことから大きく減少しました。</p>	<p>【減収に転じた特別区民税収入】 平成21年度以降は世界的な金融危機に端を発した景気低迷の影響により、人口の増加等にもかかわらず減収となっています。</p> <p>【財政構造の変化】 他の自治体に先駆けて継続的に取り組んできた行財政改革や財政健全化の取組、人口の増加等に伴う特別区民税収入の増加により、財政の弾力性を示す経常収支比率は徐々に改善し、平成12年度以降適正な水準を維持してきました。しかしながら、19年度以降は増加傾向となっており、22年度においては73.2%、前年度比8.6ポイント悪化するなど、適正水準の範囲内ではありますが、財政構造が変化してきています。</p>
区 財 政 が 抱 え る 課 題 (区を取り巻く環境)	<p>【三位一体改革が及ぼす影響と特別区民税収入】 今後の特別区民税収入の動向は、国の三位一体改革による個人住民税所得割税率のフラット化の影響による減収と、人口増加等による増収という相反する要因により、推計が不透明な状況にあります。</p> <p>【今後増加する財政需要】 区は、区間人口やヒートアイランド対策をはじめ、都心区ならではの特有の課題を抱えています。 また、区有施設のうち、36.8%が昭和50年以前に竣工した施設であり、今後、改修や改築の経費が大幅に増加することが見込まれます。</p>	<p>【東日本大震災による社会経済情勢の変化】 景気動向は、東日本大震災などの影響により依然として厳しく先行きが不透明な状況にあり、今後の特別区民税収入は減収傾向が続く厳しい状況になることが予想されます。</p> <p>【増加が見込まれる主な財政需要】 区では区民の安全・安心の確保を最優先とする観点から、東日本大震災規模の自然災害に備えるため、災害対策の充実・強化に取り組む必要があります。 また、子育て世代の転入や出生数、共働き世帯の増加、就労形態の多様化などにより、保育需要は年々高まっており、予断を許さない状況にあります。</p>
基本方針等	<p>【目指す姿】 区民に身近な区財政の構築</p> <p>【基本方針】 ①磐石な財政基盤の確立 ②地域の魅力を高める財政運営 ③区民にわかりやすく透明性の高い財政運営</p> <p>【財政運営における目標】 ①弾力的な財政構造の維持 ②区民参画の積極的な推進 ③地域特性を生かした予算の編成 ④区財政に関する情報の積極的な公表</p>	<p>【目指す姿】 あらゆる世代が将来にわたって安心できる財政運営</p> <p>【基本方針】 ①磐石な財政基盤の確立 ②重点施策への集中的な財源配分 ③中長期的な視点に立った財政運営</p>
実 現 に 向 け た 取 組 (主なもの)	<p>【将来需要への対応と後年度負担の軽減】 ①区債の発行基準の設定 後年度に過度の負担を残さない財政運営を行うため、区債の発行額の上限を標準財政規模の5%以内とします。(平成15年度～22年度は新規発行なし、23年度は災害援護資金貸付事業の財源として940万円起債)</p> <p>②施設整備のための基金の有効活用 施設の改築などの需要が高まる中、将来需要に的確に対応できるよう基金を計画的に積み立てていく必要があります。(施設整備を目的とした基金の平成23年度末残高：約454億円)</p> <p>【新たな予算編成手法の確立】 ○総合支所への新たな予算編成手法の導入 総合支所ごとに一定の基準に基づいて予算枠を配分し、区民と区がともに企画・立案し、地域特性を生かした予算を編成します。(平成21年度予算編成から総合支所に予算枠配分方式を導入)</p>	<p>【次世代に過度な負担を残さない取組】 ①財政フレームの堅持 財政フレームを確実に堅持していくことで、中長期的な視点に立った計画的な財政運営に取り組んでいきます。(各年度の予算編成において財政フレームを堅持)</p> <p>②基金の有効活用 先駆的取組や緊急的課題への対応なども含めた将来需要にも的確に 대응していく必要があるため、平成26年度末の財政調整基金残高を標準財政規模の40%程度確保します。(平成26年度末対標準財政規模：82.5%)</p> <p>③区債の適切な活用 後年度に過度の負担を残さないために、公債費比率を3%以内に維持することを前提として、区債の適切な活用を図っていきます。(公債費比率3%以内維持、平成26年度1.9%)</p> <p>【効率的・効果的な予算編成手法の確立】 ○事務事業評価を活用したマネジメントサイクルの徹底 事務事業評価の結果を翌年度の予算編成に確実に反映させることで、今まで以上に簡素で効率的な行財政運営を目指します。(平成24年度以降、事務事業評価を本格実施)</p>

名 称	港区財政運営方針 (平成28年10月)	港区財政運営方針(素案) (令和5年12月)
対 象 期 間	平成29年度から34(令和4)年度までの6年間	令和5年度から令和10年度までの6年間
区 財 政 状 況	<p>【堅調な特別区民税と税源偏在是正】 24年度以降は景気回復に伴う個人所得の増加により特別区民税は増収が見込まれます。しかし、法人住民税の一部国税化などの税源偏在是正をめぐる動向に注視が必要です。</p> <p>【人口増加に伴う施設需要の増加】 人口増加に伴い扶助費や物件費などの経常的経費の増加が続くと予測されます。また、近年、みなとパークや白糸の丘学園等の多数の施設整備を行うとともに、施設需要に備えた用地取得費が投資的経費の半分以上を占める年度もあるなど、今後の投資的経費の増加に留意が必要です。</p>	<p>【歳入の状況】 特別区民税は、新型コロナウイルス感染症(以下「感染症」という。)の影響下においても令和3年度に過去最高額を記録するなど、景気動向に留意が必要ものの堅調に推移しています。また、ふるさと納税の減収拡大や感染症後に減収したたばこ税の動向を注視していく必要があります。</p> <p>【歳出の状況】 人口増加に伴い扶助費や物件費などの経常的経費は増加傾向にあります。人件費については、定年引上げに伴い増加が見込まれます。 投資的経費については、人口増に伴う施設需要への対応や札の辻スクエアや港区子ども家庭総合支援センター整備など、施設整備の完了年度による経費の変動が大きい状況です。</p>
区 財 政 が 抱 え る 課 題 (区 を 取 り 巻 く 環 境)	<p>【あらゆる世代の人口増加】 人口は、48年ま増加(対28年増加率:年少39.2%、生産年齢16.9%、老年41.7%)を続ける見込みです。その後は、緩やかに減少(20年でピーク時の2.9%減)することから、人口減少局面をも見据えた財政運営が必要です。</p> <p>【増加が見込まれる主な財政需要】 近い将来発生が危惧される首都直下地震の発災後の早期の区民生活再建や都市機能の復旧・復興を図る備えが必要です。多様な保育需要への対応、学校校舎等の増改築など、子ども・子育て支援策と教育環境整備を更に推進していきます。 また、人口増加を見据え、施設整備や維持管理を長期的視点に立って計画的に取り組む必要があります。</p>	<p>【感染症等によりかつてないスピードで変化する社会経済情勢】 未だ収束の見通しの立たない感染症は、社会経済に大きな影響を及ぼし、生活様式も大きく変化しました。区を取り巻く環境はかつてないスピードで変化を続けており、区は、あらゆる危機から区民の命と健康を守るため、柔軟で迅速な財政運営に取り組んでまいりました。</p> <p>【人口の動向と推計】 区の人口は今後も増加を続け、令和14年度には30万人に達する見込みですが、減少が続く出生数の動向に留意が必要です。</p> <p>【不合理な税制改正と都区のあり方をめぐる課題】 不合理な税制改正による区財政への影響は深刻な状況です。</p>
基本方針等	<p>【目指す姿】 将来課題を先取りする積極的・戦略的な財政運営</p> <p>【基本方針】 ①将来にわたり持続可能な財政基盤の堅持 ②地域の課題を区民とともに解決する取組の強化 ③効果的かつ効率的な行政運営</p>	<p>【目指す姿】 安定した財政基盤を未来につなげ、いかなる変化にも即応できる財政運営</p> <p>【基本方針】 ①変化に即応した事業展開を推進する財政運営 ②安定した財政基盤を未来につなぐ財政運営 ③効率性を重視した持続可能な財政運営</p>
実 現 に 向 け た 取 組 (主 な も の)	<p>【自主財源の積極的・安定的な確保】 ①区民税、国保保険料収納率向上 ②基金の運用見直し、用地貸付等の民間活用</p> <p>【将来課題に備える積極的戦略的な財政運営】 ①震災対策基金の見直し・強化(最終年度までに1,000億) ②財政調整基金残高の確保(標準財政規模比5割以上) ③財政フレーム堅持の原則と毎年度の編成における迅速かつ柔軟な対応</p> <p>【迅速な課題解決につなげる取組の推進】 ①総合支所予算配分方式をより一層生かす仕組み(執行権限の強化) ②各部門の主体性を高める予算編成手法の検討(部門の考えがより反映される仕組み検討、編成事務の効率化)</p> <p>【参画と協働のより一層の推進】 ①より丁寧な区民参画を得た予算編成手法の検討(政策形成仮定への区民参画充実、編成過程の公開) ②区民への積極的な情報提供(多言語による情報提供、財政情報のオープンデータ化、新公会計制度の活用)</p> <p>【更なる内部努力の徹底】 ①経常的経費の節減(スクラップアンドビルドによる事業構築、人件費や物件費の節減) ②公共施設等マネジメント計画に基づいた施設整備等</p>	<p>【①-(1)迅速な事業展開を推進する予算制度の活用】 ①補正予算の編成、②債務負担行為や繰越明許費の効率的な活用、③予備費の活用、④各部門の予算執行権限強化</p> <p>【①-(2)区民ニーズの変化を捉えた事業の質を高める予算の編成】 ①事務事業評価の活用、②部門間連携の強化、③企業等との連携の推進、④区の事業の分かりやすい発信</p> <p>【②-(1)安定した財政基盤を未来につなぐ財政運営】 ①収納率向上に向けた納付方法の多様化、②適正な債権管理の推進、③国や東京都などの補助金の積極活用、④受益者負担の適正化、⑤港区版ふるさと納税制度の推進、⑥効果的な財産活用</p> <p>【②-(2)機動的な財政運営を支える基金の活用と区債発行】 ①基金の活用と積立て、②より効果的な活用に向けた基金の見直しや再編、③区債の発行</p> <p>【③-(1)業務改善等による効率性の最大化】 ①積極的な事業の見直しや統廃合、②DXの推進、③効率的な予算編成手法の検討、④区民が利用しやすい補助制度の構築、⑤職員の意識と知識の向上、 ⑥公共施設マネジメント計画に基づく施設の維持管理</p>

区の木

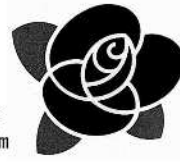


ハナミズキ
■ミズキ科
北米原産 外来種
落葉広葉樹

区の花



アジサイ
■ユキノシタ科
日本（関東南部）原産
落葉広葉樹 1.5~2.0m



バラ
■バラ科
日本、中国、欧州原産
常緑落葉低木つる



港区のマークは、昭和 24 年 7 月 30 日に制定されました。旧芝・麻布・赤坂の三区を一丸とし、その象徴として港区の頭文字である「み」を力強く、図案化したものです。

港区財政運営方針
(令和 5 年度～令和 10 年度)

令和 4 (2022) 年 12 月 発行

編集・発行 港区企画経営部財政課
港区芝公園一丁目 5 番 2 5 号
電話 03 (3578) 2111 代表

発行番号 2022175-5871